

第4次大町市地域福祉計画

— 第4次 おおまち元気！スマイルプラン —

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



令和4年3月
長野県 大町市

はじめに

わが国では少子高齢化、核家族化の進行により、地域社会の担い手が減少していく中、地域や家庭が果たしてきた支え合いの基盤が弱まってきています。また、人々の福祉ニーズは多様化・複雑化しており、生活上の様々な課題が顕在化しています。

本市におきましても、こうした社会環境の変化にともなって、人と人とのつながりが希薄化し、福祉の根幹ともいえる地域社会の変容により、高齢者のみならず若い世代も含めた社会的孤立が懸念されています。

このような状況下においても、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、「身近なつながり」や「ともに支え合うこと」が極めて重要であり、社会全体で困難に直面している人々に手を差し伸べていくことが求められています。

このたび策定しました「第4次地域福祉計画」では、「参加と支え合いで築く、みんなが元気で共に暮らす笑顔に満ちたまち」を目指すべき将来像に掲げ、「地域で共に生き、力をあわせること：共生・協働の原則」、「安全で快適な地域環境が保たれること：安全・快適の原則」、「健康でしあわせな暮らしをまもること：健康・安心の原則」という3つの原則を理念とし、地域福祉の更なる推進に、地域が一丸となって取り組んでいくことを目指しています。

今後、この計画に基づき、すべての市民が、住み慣れた地域で、お互いに豊かな関係を築き、安心・安全に、いきいきと暮らし続けることができるまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様や関係各位におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました、大町市社会福祉審議会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、意識調査や意見募集など、さまざまな形でご参加いただきました市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

大町市長 牛越 徹

目 次

《計画編》

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 2 計画の位置付けと期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 2 目指す将来像と課題解決に向けた基本方針・・・・・・・・ P 7
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 4 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

第3章 地域福祉の推進体制

- 1 各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
- 2 広報・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ P11

第4章 施策の推進

- 1 地域福祉の理解の醸成と担い手を育てるまちづくり・・・・・・・・ P12
- 2 地域で助け合い、支え合いができるまちづくり・・・・・・・・ P14
- 3 安心・安全に暮らせるまちづくり・・・・・・・・ P16
- 4 健康でいきいきと長生きができるまちづくり・・・・・・・・ P19
- 5 福祉サービスが充実したまちづくり・・・・・・・・ P21

《資料編》

- 1 大町市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P28
- 2 地域福祉に関する市民意識調査報告・・・・・・・・ P37
- 3 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・ P61

第4次大町市地域福祉計画

－ 第4次 おおまち元気！スマイルプラン －

《計画編》

令和4年3月
長野県 大町市

◇大町市市民憲章

〔前文〕

四季の変化に富む北アルプスの雄大な山並み、岩を砕き山肌を縫う急峻な溪谷、紺青の水をたたえる仁科三湖、ふんだんに湧出する温泉、悠遠に、生い茂る一木一草の大自然は、私たちに限りなくやすらぎと郷愁をよびおこし、ここに生まれ、育った市民の象徴として生きています。

偉大な自然の摂理によって培われ、維持されてきた歴史と伝統、生活習慣のよさは、心身ともに健康な市民を輩出してきました。

私たち大町市民は、こうした歴史と伝統、天恵の大自然の中に住んでいることを誇りとし、心を安め、力を合わせて、伸びゆく郷土をみんなで築くことを誓いあい、ここに大町市民憲章を定めました。

〔大町市市民憲章〕

- 1 厳しい風雪に耐えてたくましく、心優しく生きる市民です。
- 2 麗しい風土と歴史をもち、土の香り高い文化を築く市民です。
- 3 豊かな自然と環境を守り育て、教養と創造を重んじる市民です。
- 4 つねに自治に励み、役割と責任を持ち合う市民です。
- 5 郷土を愛し、自己をみがき、未来をつくるしあわせを喜び合う市民です。

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などによる社会・経済構造の変化、さらには大規模な自然災害の発生などの不安要素をかかえ、老後の生活や地域の安全確保に対する心配、高齢者や児童への虐待、高齢者の孤独死や自殺、若年世代の引きこもりなど、生活上の諸問題が複雑かつ多様化しています。さらには、新型コロナウイルス感染症により、社会活動や経済活動は大きな影響を受けています。

また、地方においては、人口減少や高齢化に伴い地域の繋がりが衰退してきている現状の反面、ボランティアやNPOなどの活動が活発化し、「社会福祉」の推進を通じた新たなコミュニティ形成の動きもみられています。

こうした社会情勢の中で、国は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が自ら関わり合いを持ち、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がることにより、住民一人一人が暮らしと生きがい、地域をともに創っていきける「地域共生社会」の実現をめざしています。

地域住民すべてで支える「社会福祉」の充実を図っていくためには、地域住民の参加が必要不可欠であり、自発的で積極的な行動が重要となってまいります。

社会福祉法では、地域住民は地域における生活課題を把握し、関係機関と連携してその課題解決を図ることが求められ、市町村は、包括的な支援体制の整備に向け、地域住民による地域福祉活動への参加を促進するための環境整備等、高齢者や障がい者の福祉に限らず地域の生活課題についても総合的に相談体制を整備するとともに、市町村における専門相談機関が協働し、多様化した地域生活課題を解決するための体制づくりが必要であると明記されています。

さらに、令和2年には、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制構築のため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が新たに創設され、市町村はこの事業を活用することで、包括的支援体制の構築を進めていくこととなっております。

また、本市では、平成29年度からの10年間を計画期間とする「大町市第5次総合計画」を策定し、めざすまちのテーマに「だれもが健康で安心して暮らせるまち」を掲げ、誰もが住み慣れた地域において、いきいきと健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めているところです。

本計画では、以上のような社会情勢や本市のまちづくりの基本計画を基盤とし、市民の福祉ニーズや地域実態を反映させるとともに、市民参加による福祉のまちづくりに向けた取り組みの更なる推進が図れるよう、社会福祉法に基づいた地域福祉計画として、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしく安心して生活がおくれるよう自立支援することにある」という社会福祉の理念を踏まえて、計画を策定するものです。

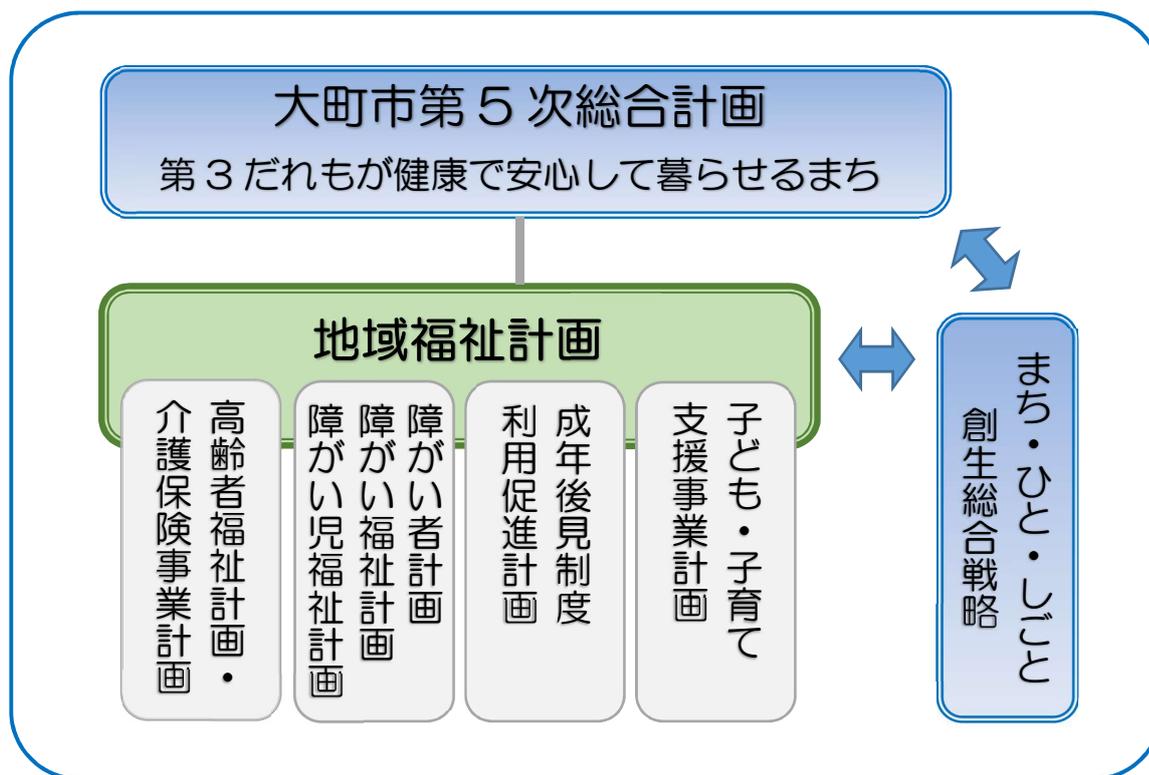
2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置づけ

地域福祉計画は、国の「社会福祉法」を根拠法とするとともに、大町市第5次総合計画を上位計画として策定するものです。

この計画は、地域福祉を推進する総合的な計画として、他の福祉計画（高齢者福祉計画、障がい者計画、成年後見制度利用促進計画、子ども・子育て支援事業計画等）の上位計画として位置付けされます。これらの計画の「地域」に関する部分を取り込むとともに、地域における福祉コミュニティの充実や、本市における福祉文化の醸成を図れるよう、住民同士の支えあいと行政との協働のもと、新たな地域福祉の推進のための施策展開を示すものです。

また、地域福祉を推進するうえでの根幹となる「ひと」に関し、人口減少の克服という大きな課題については、令和2年に策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」等に焦点を絞った人口減少対策を基本として、相互に補完し合う関係を持つものとします。



(2) 計画の期間

大町市第5次総合計画後期基本計画との整合性を確保するため、計画期間は令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

～地域福祉とは～

地域住民が力をあわせ、自らの創意・工夫と行政との協働により、生活課題に取り組み、住む人みんなが元気で笑顔にあふれた住みよい地域社会をつくることです。

そのために、

- ★ **共生・協働の原則** 地域で共に生き、力をあわせること
- ★ **安全・快適の原則** 安全で快適な地域環境が保たれること
- ★ **健康・安心の原則** 健康でしあわせな暮らしをまもること

の3原則を基本理念とし、これを実現する地域社会を築くことを基盤としながら、すべての地域住民が「元気」で毎日の生活をおくり、笑顔（スマイル）に満ちた地域社会をつくることをめざします。

このため、この計画の愛称を「おおまち 元気！ スマイルプラン」とし、市民と行政等が協働して計画の実現に向けた取り組みを進め、大町市の地域福祉文化の更なる発展をめざします。

2 目指す将来像と課題解決に向けた基本方針

地域で共に生き、力をあわせる「共生・協働の原則」、安全で快適な地域環境が保たれる「安全・快適の原則」、健康でしあわせな暮らしをまもる「健康・安心の原則」の3つの原則を基本理念とする地域福祉の推進により実現をめざす大町市の将来の姿（将来像）は、市民が元気で、笑顔で暮らせるまちであることが求められます。

みんながいきいきと、しあわせに暮らせるために、そして、一人一人の元気がまち全体の活性化と住みよいまちづくりに広がっていくように、私たちは手を携え、支え合って進んでいくことが必要不可欠となります。

また、誰もが抱える心身の健康や老後の不安、経済的な不安など、さまざまな生活の課題を、みんなで考え、行動し、一つひとつ解決しながら住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けていくためには、こうした取り組みの積み重ねが大変重要であり、大町市全体の明るい明日を拓く原動力となります。

以上のような考えから、本計画のめざす地域の将来像を、

「参加と支え合いで築く、みんなが元気で共に暮らす笑顔に満ちたまち」

とし、市民と行政等が力をあわせてその実現をめざすこととします。
そして、地域福祉に関する様々な課題を解決するため、

1 地域を支えるひとづくり

地域福祉に対する理解の醸成を図り、地域の担い手を育成するとともに、
多様なニーズに対応できる福祉人材を確保します

2 人と人との関係づくり

住民相互の支え合いを促進し、ネットワークの力により地域を支えます

3 人や地域を支える体制づくり

すべての住民が自分らしく地域でいきいきと暮らすための福祉サービスの
充実や支援体制を強化します

の3つの視点を基本方針として定めます。

3 基本目標

将来像である「参加と支え合いで築く みんなが元気で共に暮らす笑顔に満ちたまち」
の実現を図るため、前述に掲げる3つの基本方針を踏まえ、以下に示す5つを基本目標
として掲げ、施策を展開してまいります。

1 地域福祉の理解の醸成と担い手を育てるまちづくり

2 地域で助け合い、支え合いができるまちづくり

3 安心・安全に暮らせるまちづくり

4 健康でいきいきと長生きができるまちづくり

5 福祉サービスが充実したまちづくり

4 施策の体系

5つの基本目標を柱に、以下のとおりの施策体系を構築することで、計画の推進に取り組んでまいります。

基本目標1 地域福祉の理解の醸成と担い手を育てるまちづくり

- 地域福祉に対する意識の醸成
- 地域活動の担い手育成と多様なニーズに対応できる福祉人材の確保
- 地域の若者が参加しやすい環境づくり

基本目標2 地域で助け合い、支え合いができるまちづくり

- 住民による支え合いネットワークの形成
- 住民活動と地域資源との連携

基本目標3 安心・安全に暮らせるまちづくり

- 子育てにやさしい環境づくり
- 日常生活支援の充実・強化
- 安心・信頼される地域医療の推進
- 市民生活の安全確保と危機管理態勢の強化

基本目標4 健康でいきいきと長生きができるまちづくり

- 健康づくりの推進
- 介護予防の推進
- 生きがい対策の充実

基本目標5 福祉サービスが充実したまちづくり

- 相談体制の充実・強化
- 支援を必要とする人の権利擁護
- 福祉サービスの質の向上
- 新たな福祉課題・生活課題への対応

第3章 地域福祉の推進体制

地域の福祉活動を推進するためには、行政、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会、ボランティア団体、学校、福祉事業者、地域の各種団体、地域住民等、これまで個別に活動していた多種多様な主体が、それぞれの役割を自覚するとともに、お互いに補完し合いながら繋がることが大変重要となります。

また、それぞれが活動を活発かつ継続して行うためには、活動内容と担う役割を明確にするとともに、地域の取組みに対する支援等による活動しやすい環境づくりや、官民による施設整備等ハード面の充実、多様化するニーズに応じた新たな制度の導入などが必要となります。このため、それぞれの役割や連携が十分に図れるよう、本計画を推進していくための体制を整備します。

1 各主体の役割

(1) 住民、ボランティア、NPOなどの役割

地域社会の構成員として、一人一人が自分の住む地域について関心を持ち、地域生活課題を把握し、関係機関と連携しながら、その解決を図ることが求められています。

ボランティアやNPO等には、住民の活動を必要に応じてサポートしたり、個人ではできない部分や多様化するニーズに対応した活動が求められます。

(2) 行政の役割

地域福祉を推進するためには、保健・福祉分野に関連する部局だけでなく、教育、環境、防災など、幅広い分野において関係各課との連携が不可欠です。

高齢者福祉計画・北アルプス広域連合介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画、成年後見制度利用促進計画、子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画計画等の関連計画との整合を図り、公的サービスの適切な提供や福祉を支える基盤整備に努めます。

また、社会福祉協議会との連携強化により協働の推進を図り、より効果的な施策の展開に繋げていきます。

なお、職員一人一人が地域住民の取組みを尊重し、そこから住民、地域の多様なニーズなどを聴き、丁寧に対応することが最も重要であるとともに、地域の担い手であることを強く自覚し、参加と支え合いに積極的に関わることが地域福祉の推進につながります。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、行政と協働して本計画推進の両輪として活動する機関となります。行政ではできない、住民や事業者、関係機関とのつなぎ役、調整役を担い、地域と密接に連携して、地域福祉の活動において推進の先頭に立つことが求められます。

(4) 自治会等の役割

自治会は、地域福祉の基盤となります。民生児童委員や消防部局等との情報を共有し、連携をしながら身近な地域課題に隣近所等地域において協力し合う活動が求められます。

(5) 民生児童委員の役割

民生児童委員は住民の生活状態の把握、福祉サービス等の情報提供などを活動の基本としていますが、同時に住民の最も身近な相談相手であり、地域福祉推進における行政、事業者、医療機関等とのネットワークにおける重要な担い手として期待されています。

(6) 福祉事業者の役割

福祉事業者は、介護サービス等の提供者として、サービスの質の向上や運営の透明性、またニーズに即したサービスの創出などが求められています。

また、事業者も地域の一員として、社会貢献活動などをはじめとして福祉のまちづくりへの積極的な参加が求められます。

2 広報・啓発

地域福祉を推進するためには、多くの市民の理解と参画が必要となります。

そこで、本計画の概要版を作成するとともに、広報紙やホームページ等を通して、地域福祉に関する情報提供を行い、市民が主体的に活動できるような環境を整えていきます。

第4章 施策の推進

基本目標1 地域福祉の理解の醸成と担い手を育てるまちづくり

★地域福祉に対する意識の醸成

【現状と課題】

地域では、様々な福祉活動が行われており、地域住民の積極的な参加が地域福祉活動を推進する上で欠かせませんが、その内容が十分周知されていないなどの理由により、住民の参加意欲を十分に高めるほどの意識の醸成は進んでいません。普及啓発を図るうえでも、関心や興味を高めるための情報発信の強化が必要です。

【施策の方向】

地域福祉の原点は協働にあります。地域の住民それぞれが「支え合い・助け合い（互助）」について考え、その必要性について意識を持ち合い、地域内での互助をより強固なものとしてつくり上げていくことが重要です。地域共生社会の実現に向け、「受け手（支えられる存在）」と「担い手（支える存在）」に分かれるのではなく、地域のあらゆる人が役割を持ち、共に支え合いながら地域福祉活動へ参加することを促進できるよう、様々な地域活動の情報を得やすい広報の体制づくりや知る機会の創出により、地域福祉意識の醸成に取り組みます。

- ① 住民の地域福祉に対する理解を促進するため、各種広報媒体を活用し、普及啓発を行う
- ② 福祉関連イベント、フォーラムなど様々な機会を活用し、普及啓発を行う
- ③ ボランティア体験、世代間交流など地域住民が参加し協働できる体験・交流機会の充実を図る

★地域活動の担い手育成と多様なニーズに対応できる福祉人材の確保

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少、就労環境をはじめとした社会構造の変化により、地域福祉を支える担い手が不足し、地域の繋がりも衰退してきています。多様な地域活動を今後継続していくためにも、人材の確保が不可欠です。

【施策の方向】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を連携していくことが必要であり、地域福祉では住民自身が福祉の受け手であると同時に担い手でもあります。

地域活動の実践に結び付くような講座の充実やボランティア活動を促進するための情報提供とともに、身に着けた知識を実際に地域で生かせる活動支援体制の構築を進めます。

また、地域福祉活動の継続性を高めるうえでも、リーダーや専門的な知識を持った人材の育成を進める必要があることから、活動団体の相互交流の促進や活動しやすい環境づくりを支援します。

- ① ボランティア希望者への研修機会の提供によるスキルの向上と活動継続支援
- ② 社会福祉協議会のボランティアコーディネーターによるボランティアの需給調整機能の充実
- ③ NPO 等各種団体の活動支援や人材育成支援
- ④ 地域福祉に結び付く養成講座の開催から地域活動につなげる仕組みづくり
- ⑤ 自治会、シニアクラブなど地域の社会資源の人材活用
- ⑥ 世代や分野を問わず交流ができるための居場所づくりと自主運営の支援

★地域の若者が参加しやすい環境づくり

【現状と課題】

少子高齢化や自治会への加入率低下により、地域活動の参加者が減少傾向にある中、特に次代を担う若い世代の地域活動への参加が求められています。

「若者が地域活動に参加してくれない」「若者が出て行ってしまおう」などの声がある中、一方で、若者からは、「参加や協力したくてもその方法がわからない」「ボランティア自体には関心はあるが、どこで何をしたらいいのかわからない」などの声があります。

世代を超えて、特に若者が参加しやすい環境をつくるための情報提供や、わかりやすく参加しやすい地域活動の仕組みづくりが求められています。

【施策の方向】

事業の計画段階から学生等が参画できるような仕組みづくりや、ボランティアセンターの機能強化、SNS などを活用した地域活動の情報交換の仕組みづくりなど、若い世代が参加しやすい環境づくりに取り組みます。

- ① 福祉施策の立案や推進に市民（特に若い世代）が参画できる機会を設ける
- ② 若者向けのボランティア体験、研修の機会を設ける
- ③ 若者や女性による地域の寄り合い所の設置の支援

基本目標2 地域で助け合い、支え合いができるまちづくり

★住民による支え合いネットワークの形成

【現状と課題】

近年、地域における生活課題が多様化している中、住民が主体的に地域の課題を解決するには、自治会や小地域福祉ネットワーク、シニアクラブなどとの連携が必要ですが、少子高齢化の進行により加入者の減少や担い手不足などの課題を抱え、地域コミュニティ活動に困難な状況が見受けられます。

一方で、これらの地縁組織にとらわれず、一人の時間や生活を重んじる高齢者の増加や、ひきこもりをはじめとする、これまでのような近隣住民とのコミュニケーションが築けないまま、地域で孤立化する方も増えてきています。

【施策の方向】

地域福祉の基盤として、既存の自治会やシニアクラブなど地縁組織等の活動の活性化を図るとともに、新たな交流の推進を目指します。

また、近年多発している自然災害を受け、地域における安全・安心が求められていることから、日常的な見守りなどの取組みを通じて、災害時に備えて支援を必要とする人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

- ① 小地域福祉ネットワーク活動の推進・拡大
- ② 自治会やシニアクラブ等地縁団体への加入促進
- ③ 社会福祉協議会と連携による災害時住民支え合い活動事業の推進
- ④ 住民同士の交流の機会や場を充実するため、地域の集い、通いの場としてのサロン等を設置する団体の支援

★住民活動と地域資源との連携

【現状と課題】

地域における様々な課題を解決するには、福祉施設同士の連携のほか福祉施設等の地域資源と地域の福祉活動との連携が必要ですが、現状としては十分に取れていない面もあります。このため、これらの更なる連携を図り、地域のネットワークを構築し、包括的に地域福祉を推進する必要があります。

地域のなかで役割を分担し、個人や団体等の負担を減らし、活動を継続していく体制づくりを目指します。

【施策の方向】

少子高齢化や核家族化が進むなか、地域における課題は多様化し、公的な福祉サービスだけでは十分に対応できない課題が生じており、住民が主体的に関わり支え合う、地域の「新たな支え合い」が求められています。

例えば、地域における見守りや災害時における速やかな避難誘導などは、近隣の住民の協力を得た方がより迅速な対応が可能となります。

このため、自治会や民生児童委員、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、シニアクラブなどをはじめ、様々な関係機関や団体と地域住民が連携した、支え合いの関係づくりが不可欠です。

- ① 地域包括支援センターを中心とした各種団体との連携ネットワークの構築
- ② 地域の災害時要援護者対策のための協働組織などの設立促進
- ③ 民生児童委員をはじめとする地域の関係者を交えた地域包括ケア体制の推進
- ④ 企業や社会福祉施設等、分野を超えた地域資源によるネットワークで見守りや就労訓練の機会、住民の相談の場の提供など、地域貢献活動を促進

基本目標3 安心・安全に暮らせるまちづくり

★子育てにやさしい環境づくり

【現状と課題】

少子化が進み、核家族化や両親の共働きなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する負担感や不安感が高まっており、子育て支援のあり方についても変化に即した対応が求められています。

子育ての問題を地域の課題として住民が共有し、地域全体で支援する仕組みが重要です。

【施策の方向】

子どもを安心して産み育てるために、様々な事例（ケース）に対応できるように、関係機関（子育てに関わる者）が連携した相談・支援態勢を構築します。連携した態勢により、児童虐待や育児放棄などに的確に対応し、児童の人権保護を図ります。

近年、発達障がい傾向のある児童に対して、幼少期から就労までの継続的な支援が求められていることから、必要な支援の充実を図ります。

また、子育て家庭のニーズを把握し、幼稚園・認定こども園等の保育態勢の充実を図ります。

- ① 子どもの居場所の確保と保護者が仕事と子育てを両立できる環境の整備
- ② 地域での身近な相談体制の充実と関係機関による連携の強化
- ③ 地域のボランティア等の養成による地域で子どもを育てる気運の醸成
- ④ ひとり親家庭などの支援や子どもの貧困の実態把握と支援の充実
- ⑤ 発達障がい児への継続的な支援
- ⑥ 児童虐待防止への取組み強化
- ⑦ 長野県の「社員の子育て応援宣言」制度等、子育てにやさしい多様な働き方ができる場の紹介

★日常生活支援の充実・強化

【現状と課題】

介護や支援を必要とする高齢者や障がい者の在宅生活への移行が進む一方で、核家族化や少子高齢化の急速な進行により、家庭の中での支えあいの力が低下しています。

このような状況のなか、要支援者とその家族が地域で孤立せず、生き生きと自立して暮らしていくためには、既存の福祉サービスのほか、見守りをはじめとする地域ぐるみによる様々な日常生活の支援が不可欠です。

【施策の方向】

様々な関係機関と地域住民とが連携し、地域全体で支援する体制づくりを目指します。また、日常生活支援を様々な担い手が参加できる仕組みとして構築します。

- ① 地域包括支援センターを中心に、医療・保健・福祉の各関係機関と住民の連携によるネットワークづくりの推進
- ② 増加傾向にある認知症高齢者とその家族の相談支援と、認知症サポーターの育成
- ③ 地域における見守り活動や声かけ、訪問活動の充実
- ④ 有償ボランティア制度の活用など、新たな日常生活支援の仕組みの推進

★安心・信頼される地域医療の推進

【現状と課題】

地域で安心して暮らしていくには地域医療は不可欠ですが、医師不足や医療の地域偏在、患者のコンビニ受診などにみられる住民の意識の変化などにより、地域医療の崩壊が危惧されています。

また、高齢化が進む中、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

【施策の方向】

医師不足も地域包括ケアシステムの構築も地域で取り組まなければならない課題です。

市民誰もが安心して医療が受けられるよう病院、診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実を図ります。市立大町総合病院は、高齢化が進む地域の医療ニーズに応えるため、急性期から慢性期に対応する病棟の他、地域包括ケア病棟や療養病棟を備える等、市民に信頼される地域の中核病院をめざします。

- ① 病院、診療所、関係機関の連携による地域医療体制の充実
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・福祉・保健分野の連携の強化
- ③ 高齢化に対応した医療提供体制の充実

★市民生活の安全確保と危機管理態勢の強化

【現状と課題】

近年、豪雨による大規模な災害や地震などが各地で発生しており、住民の防災意識は今まで以上に高くなってきています。

一方で、災害時の助け合いを推進するうえでは、隣近所などの一定の関わりや情報共有は必要となりますが、自治会加入率の低下が進んでおり、近所付き合いの煩わしさや個人情報への過度な保護などが、地域防災力を高めるうえでの障壁となっている面もうかがえます。

また、福祉避難所等を設置するうえで、避難所の運営方法などについて関係機関等による細かいコンセンサスが得られていないこともあります。

日々の生活の中では、近年、特殊詐欺など地域の安全を脅かす犯罪が増えつつあり、これらの被害者の多くは高齢者や障がいを持つ方等で、交通事故についても、高齢者が関係する事故の割合が増加傾向にあります。

【施策の方向】

自然災害発生時には、地域の中でお互いに助け合うことが重要であり、日頃から防災意識を高め、災害時に手助けが必要な方の把握が求められます。

特に、災害時要援護者への支援体制の整備や、災害発生時の人材確保ではボランティアとの連携が重要であり、加えて避難生活を支える福祉避難所の設置と運営については、地域と関係者が一緒に考えていく必要があります。

特殊詐欺等の防犯や交通安全対策なども注意喚起を含め地域全体での取り組みを進めます。

- ① 発災時における要援護者の救助・支援を地域とともに進めるよう、災害時要援護者に対する個別支援計画を作成するとともに管理を適切に行い、地域住民や関係機関が情報を共有しながら備える体制づくりの推進
- ② 発災後の避難生活における支援のあり方について、関係機関及び関係者、当事者等による検討と運営マニュアルの作成
- ③ 交通安全意識の高揚と関係機関の連携による交通安全対策の推進
- ④ 地域における子どもから高齢者まで安全と安否を見守る活動の支援

基本目標4 健康でいきいきと長生きができるまちづくり

★健康づくりの推進

【現状と課題】

市では近年、高血圧が原因と考えられる脳血管疾患や糖尿病による腎疾患などの生活習慣病に起因する疾患が増加しているとともに、高齢化が進んでいることから、一人当たりの医療費は今後も上昇していくことが予想されます。

健康長寿社会の実現に向け、特定健診やきめ細かな保健指導の充実を図り、生活習慣病の重症化予防に取り組むことが求められています。

【施策の方向】

高齢化が進む中で、一人一人の健康増進を図ることは医療介護の視点からも重要なことです。そのためにも予防可能な生活習慣病の発症及び重症化予防の取り組みを、乳幼児期から高齢者まですべてのライフステージにおいて、地域の特性に応じたきめ細かな保健指導や健康増進活動を通じて推進していきます。

- ① 行政、保健医療関係者、医療保険者、NPO 法人等、関係機関の相互連携による効率的、一体的な健康づくり運動の推進
- ② 保健指導体制の充実及び保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の検討
- ③ 特定健診や相談等を通じた生活習慣病発症・重症化予防の充実
- ④ 高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的事業の推進
- ⑤ 健診、相談等をはじめ、育児力向上のための学習の機会を確保するなど母子保健の充実を図る

★介護予防の推進

【現状と課題】

高齢者の健康維持を図るための介護予防活動は、現在、広い地域で多種多様な形で実施されています。しかし、高齢者の実態を見ると依然として何らかの介護予防事業への参加が必要な高齢者が潜在しております。

地域の中で孤立化せず、健康で暮らしていくためにも、身近で継続しやすい介護予防活動の実施や住民同士の見守り、声掛けは今後も必要です。

【施策の方向】

地域包括ケアシステムにおける介護予防は、筋力トレーニング等の機能訓練だけではなく、地域の担い手として生きがいや役割をもって生活できるような居場所や活動できる活躍の場づくり等も大切であり、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスが重要です。

高齢者自身を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することで、結果として介護予防にもつながるといふ相乗効果が期待されます。

また、住民自身が自主的に運営する通いの場などの活動は地域の見守りにも繋がることから、活動へ支援を一層強化し、こうした活動が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

- ① 地域の多様なニーズとサービスや地域資源とのマッチングを推進
- ② 地域での通いの場となるサロンや各種教室の定期的な開催
- ③ 認知症の人とその家族を支える人材の育成と住民への周知
- ④ 多職種連携により必要な支援やサービスが円滑に提供できる地域づくり

★生きがい対策の充実

【現状と課題】

近年、地域において高齢者や障がい者が孤立している事例が見られます。自ら地域住民との交流を拒む人も増えていますが、少子高齢化や加入者の減少により自治会活動などの実施が困難となっており、地域との交流機会が少なく参加できる活動が不足していることも孤立事例の一つの要因といえます。

【施策の方向】

高齢、障がい、その他様々な事情から福祉サービスを必要とするようになって、これまでつくり上げてきた家族や友人関係を保ち、社会の一員として日常生活を営み、経済、文化、趣味などあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域住民や福祉関係機関がお互いに協力して地域が抱える生活課題の解決や生きがいづくりの推進に取り組みます。

- ① 高齢者の社会参加促進のため、シニアクラブ活動などへの支援や協力
- ② 障がい者の地域活動への参加促進のため、文化活動やスポーツ大会などへの支援の実施
- ③ 高齢者の豊かな知識・経験・技能を活かした活動の場の確保
- ④ 障がい者の就労継続への支援
- ⑤ 生涯学習と連携し、学習機会の充実と社会参加の促進を図る

基本目標5 福祉サービスが充実したまちづくり

★相談体制の充実・強化

【現状と課題】

福祉関係機関では、多くの分野で相談窓口を設置していますが、その周知が必ずしも充分ではなく、「相談先がわからない」ことが指摘されています。

また、受けた相談を多角的に関係機関が連携して検討できるよう、当事者の生活全体を見渡した支援に繋げていく総合的福祉相談体制（重層的支援体制）の整備が必要です。

【施策の方向】

相談者の相談分野や世代、相談内容に関わらず、包括的に支援ができる態勢を整備するとともに、市や市社協のほか、関係機関、民生児童委員や各種相談員、事業者を含めた相談先がどこであってもネットワークの中での支援に繋がるよう、様々なニーズに適切に対応できる相談態勢の強化を図ります。

- ① 大北圏域自立相談支援センターを中心とした、障がい者の相談支援体制の強化
- ② 生活保護に至らない生活困窮者の相談支援を強化し、就労支援などに繋げることで、生活困窮からの脱却を支援
- ③ 分野を問わず複雑・複合化した地域課題に対応できる総合的福祉相談態勢の整備と関係機関や事業者との連携による情報の共有と支援体制の構築

★支援を必要とする人の権利擁護

【現状と課題】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分であるため、自身で必要な福祉サービスの依頼や、身の回りのことや金銭管理ができないなど、身近に頼れる人もなく、不安な日常生活を送らざるを得ない方々が増えています。

また、このような方々に対する悪質商法などの権利侵害や、金銭搾取などの経済的虐待も見受けられることから、社会全体で支え合うことが、高齢化社会における喫緊の課題となっています。

【施策の方向】

福祉サービス等の利用者は自分の意思で必要なサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約することになっています。しかし、利用者の判断能力が十分でない（選択や契約が困難な）場合は、これを支援することが必要です。

すべての利用者が安心してサービスを利用できるよう支援し、利用者の権利を擁護する態勢の充実、強化を目指します。

- ① 成年後見制度の正しい理解の促進を図る
- ② 北アルプス成年後見支援センターを中心に制度の普及・利用促進を図る
- ③ 成年後見制度等利用のための相談支援態勢の強化
- ④ 権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制整備による、支援関係者の連携強化

★福祉サービスの質の向上

【現状と課題】

福祉制度の急激かつ大きな変化や、多様化する利用者ニーズに対し福祉サービスの対応が間に合わないことが懸念される場所ですが、利用者側が不利益を受けないよう、利用者の希望や心配事に耳を傾けサービスの向上につなげていく仕組みづくりの推進と、サービスに関わる職員の資質向上が求められています。

【施策の方向】

適正な事業の運営や、福祉サービスの適正化を図るためには、関係する事業者で設置する協議組織等により、より良い方策を検討することが必要です。

また、県や関係団体等と連携しながら職員の資質向上に努めてまいります。

- ① 事業者自らが情報提供を行ったり、サービスに対する評価（自己、第三者の評価）を進めることにより適正な事業運営を図る
- ② 県や関係団体などとの連携による、福祉人材の資質向上に向けた研修などの機会の確保

★新たな福祉課題・生活課題への対応

【現状と課題】

ひきこもりや一人暮らし高齢者などの地域における孤立や孤独死、また多世代にわたる生活困窮世帯や加齢に伴う買い物弱者・移動弱者等の日常生活の維持が困難な方、家事や家族の世話などを日常的に行う若年層、いわゆるヤングケアラーの増加など、既存の社会保障や福祉政策による対応では解決に至らない福祉課題・生活課題が広がってきています。

【施策の方向】

制度や仕組みの狭間のニーズ・課題に対応するためには、制度外の福祉サービスや活動が必要であり、行政や社会福祉法人、事業者、NPOなどが連携してマネジメントをしていかなければなりません。

また、多様化する福祉課題、生活課題によるストレスなどへの対応として、こころのケアへの取り組み強化に努めます。

- ① 生活支援コーディネーターを中心に地域ニーズを把握し、新たな生活支援サービスの創出や、住民主体で助け合いができる地域づくりの推進
- ② 総合的なサービス提供を進めるため、分野を超えたいままでない複合型サービスの導入を検討
- ③ こころの健康に関する知識の普及や啓発などの推進と相談窓口の充実
- ④ 法人や事業者など横の連携による新たな制度外サービスの創出
- ⑤ 住民活動の中で行われているボランティアやサービスについて、ボランティアコーディネーターが関わることにより、有償ボランティアとして利用可能にできる仕組みづくりの構築

◇社会福祉法（抄）

（福祉サービスの基本理念）

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（包括的な支援体制の整備）

第106条の3 市町村は、次条第2項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

1. 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策

2. 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策

3. 生活困窮者自立支援法第3条第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

2 厚生労働大臣は、次条第2項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする前項各号に掲げる施策に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 5. 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

第4次大町市地域福祉計画

— 第4次 おおまち元気！スマイルプラン —

《資料編》

令和4年3月
長野県 大町市

1 大町市の現状

(1) 社会構造

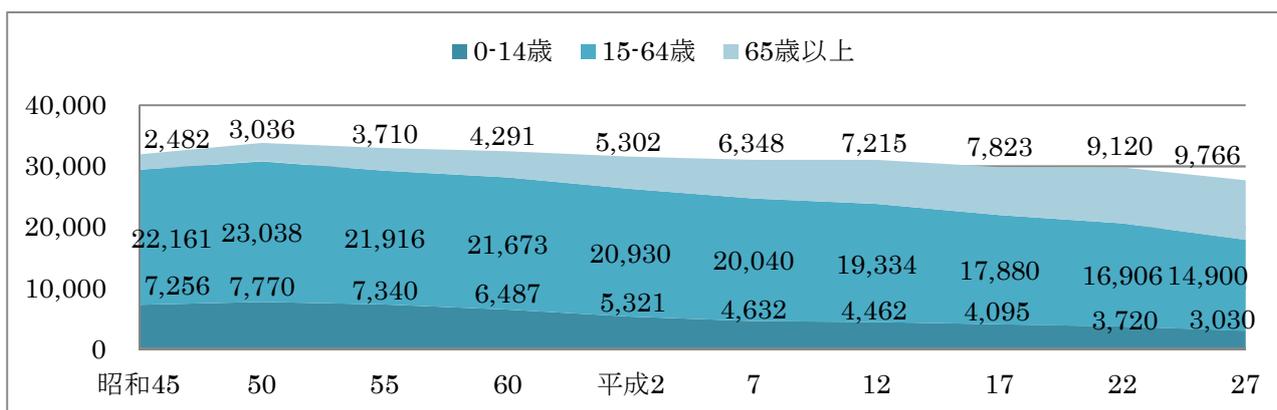
◆少子・高齢化の進行、世帯規模の縮小

大町市の人口は、昭和50年以降緩やかな減少傾向が続き平成18年の旧八坂村・美麻村との合併により上昇に転じましたが以後減少してきています。人口規模の変化は緩やかですが、人口構造は大きな変化をみせており、0～14歳の年少人口の減少、65歳以上の老年人口の急激な増加により、地域の高齢化の進行度合いを計る目安となる老年化指数（100.0を超えると人口構造の若返りは難しいとされる）は昭和45年の34.2から322.3と大きな変化をみせています。

一方、世帯数は増加傾向にあり、世帯規模の縮小、いわゆる核家族化が進み、世帯の福祉機能の減退が懸念されます。

なお、令和8年度を目標とする大町市第5次総合計画（平成29年3月策定）においては、推計人口を23,600人、目標人口（種々の人口増加施策を展開した場合の人口）を24,000人以上としており、人口増加を見込んだ場合（目標人口）でも0～14歳人口は10.6%、65歳以上人口は38.1%と少子高齢化の進行を想定しています。

◇人口・世帯の推移



単位：人、%、世帯

項目 年	人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		年少 人口 指数	老年 人口 指数	従属 人口 指数	老年 化指 数	世帯 数	平均 世帯 員数
		実数	比率	実数	比率	実数	比率						
昭和45年	31,899	7,256	22.7	22,161	69.5	2,482	7.8	32.7	11.2	43.9	34.2	8,122	3.9
50	33,844	7,770	23.0	23,038	68.1	3,036	9.0	33.7	13.2	46.9	39.1	8,983	3.8
55	32,966	7,340	22.3	21,916	66.5	3,710	11.3	33.5	16.9	50.4	50.5	9,605	3.4
60	32,451	6,487	20.0	21,673	66.8	4,291	13.2	29.9	19.8	49.7	66.1	9,565	3.4
平成2年	31,597	5,321	16.8	20,930	66.2	5,302	16.8	25.4	25.3	50.8	99.6	9,710	3.3
7	31,020	4,632	14.9	20,040	64.6	6,348	20.5	23.1	31.7	54.8	137.0	9,941	3.1
12	31,011	4,462	14.4	19,334	62.3	7,215	23.3	23.1	37.3	60.4	161.7	10,402	3.0
17	29,798	4,095	13.7	17,880	60.0	7,823	26.3	22.9	43.8	66.7	191.0	10,439	2.9
22	29,801	3,720	12.5	16,906	56.8	9,120	30.7	22.0	53.9	75.9	245.2	11,030	2.7
27	28,041	3,030	10.9	14,900	53.8	9,766	35.3	20.3	65.5	85.9	322.3	10,826	2.6

資料：市人口統計資料

注：年少人口指数＝0～14歳人口÷15～64歳人口×100

老年人口指数＝65歳以上人口÷15～64歳人口×100

従属人口指数＝(0～14歳人口+65歳以上人口)÷15～64歳人口×100

老年化指数＝65歳以上人口÷0～14歳人口×100

◆コミュニティ機能の減退（自治会未加入者の状況）

大町市のコミュニティは、大町、平、常盤、社、八坂、美麻の6つの地区に大きく区分され、令和3年4月現在、大町地区42自治会、平地区28自治会、常盤地区10自治会、社地区7自治会、八坂地区6自治会、美麻地区5自治会となっています。

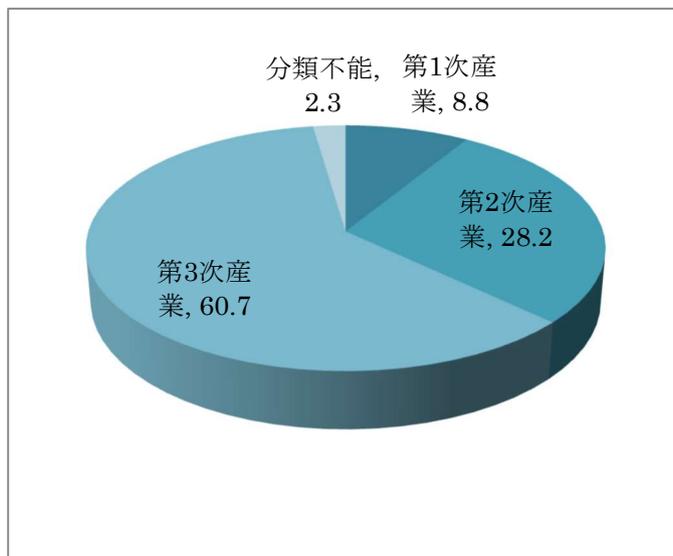
令和3年10月現在、約28%の世帯が自治会未加入となっており、近年、社会環境の変化に伴いライフスタイルや価値観の多様化により、昔からの自治会活動のやり方では負担や無理が生じて、自治会を抜けてしまうケースが増えてきています。

また、地域住民の生活を支援するため、民生児童委員が各地域に配置されており、計76名の区域担当委員及び8名の主任児童委員が活動し、地域福祉推進の大きな役割を担っています。

(2) 経済構造

◆第3次産業への就業が半数以上、地域経済は停滞傾向

◇産業分類別就業者数



市民の就業状況をみると、約6割が第3次産業への就業となっており、男性も女性も就業率が高くなっています。第2次産業は3割弱で、比較的男性の就業率が高い傾向にあります。このほか、第1次産業は1割以下と低比率にあります。

かつては、黒部ダム建設景気や大手製造業の企業城下町的な賑わいもみられましたが、社会・経済構造が変化する中で、長引く不況により地域経済は厳しい状況にあります。

単位：人、%

	総 数		男		女	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総 数	14,018	100.0	7,818	100.0	6,200	100.0
第1次産業	1,228	8.8	722	9.2	506	8.2
第2次産業	3,956	28.2	2,916	37.3	1,040	16.8
第3次産業	8,513	60.7	4,009	51.3	4,504	72.6
分類不能	321	2.3	171	2.2	150	2.4

資料：平成27年国勢調査

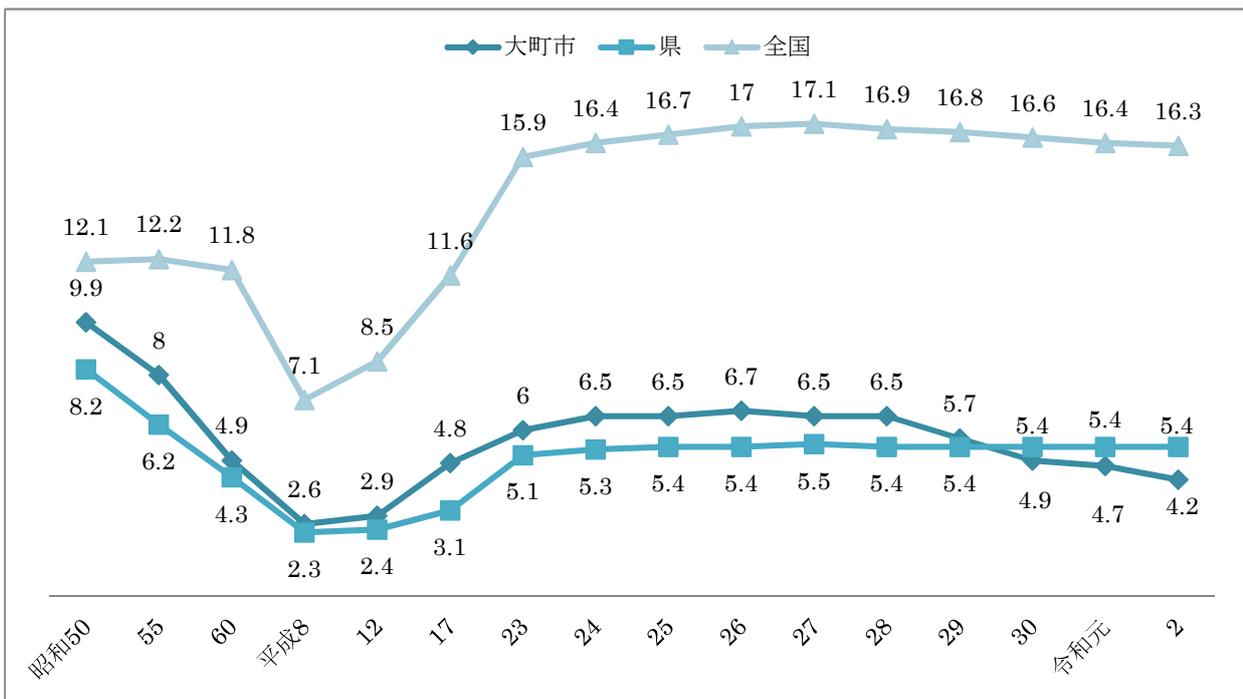
(3) 地域福祉の動向

◆増加傾向にある被保護世帯

被保護世帯及び人員等の動向は社会情勢や経済情勢等の社会的変動に影響されます。特に、経済の好不況により変動があらわれますが、経済の発展とともに被保護世帯数は全国的にみても大幅に減少してきていました。しかし、最近では、長引く不況と保険・年金等国民負担の増加などを背景に増加傾向がみられます。

大町市の保護動向は、昭和50年に保護率9.9%（千分率）であったものが、55年8.0%、60年4.9%、平成8年2.6%と大幅に減少していましたが12年2.9%、17年4.8%と増加傾向にありました。18年には4.1%と減少したものの23年の6.0%までは微増傾向にあり、その後横ばいで推移してきたが、人口減少等により29年から微減傾向にあります。総じて、高齢者及び傷病障がい者世帯が大部分を占める等、自立の難しい世帯が多い現状です。なお、国、県と比較すると平成30年に県平均を下回り、令和2年では全国平均16.3%、県平均5.4%に対し、大町市の4.2%で、全国平均より大幅に低く、県平均も下回っています。

◇生活保護率の推移



単位: %

	昭和55年	昭和60年	平成8年	平成12年	平成17年	平成23年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
大町市	8.0	4.9	2.6	2.9	4.8	6.0	6.5	5.7	4.9	4.7	4.2
県	6.2	4.3	2.3	2.4	3.1	5.1	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
全国	12.2	11.8	7.1	8.5	11.6	15.9	16.9	16.8	16.6	16.4	16.3

大町市は各年4月1日現在

全国及び県は年度平均

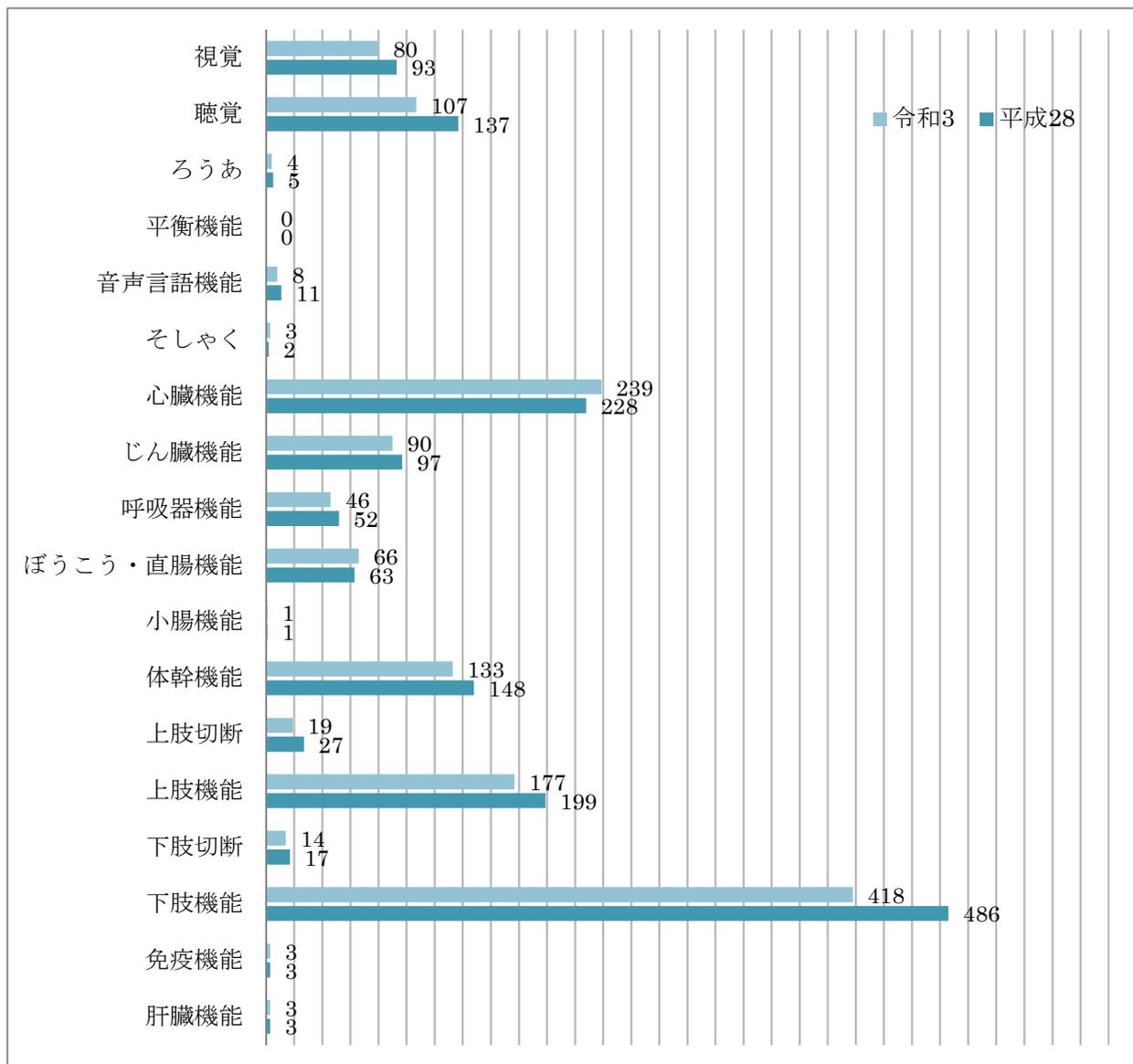
資料: 市社会福祉事業概要・県統計書・厚生労働省

◆増加傾向に高齡化と重度化・重複化がみられる身体障がい

大町市の身体障がい者数（身体障害者手帳交付者数）は、令和3年3月末現在 1,411 人であり、人口 1,000 人に対して 53 人となっています。

障がいの原因は後天的疾患による場合が多く、中でもわが国の死因の多くを占める脳血管障害の後遺症が大きな原因となっています。また、身体障がい者の高齡化・重度化・重複化の傾向が顕著となっています。

◇障がい種別身体障害者手帳交付者数（令和3年3月末現在）

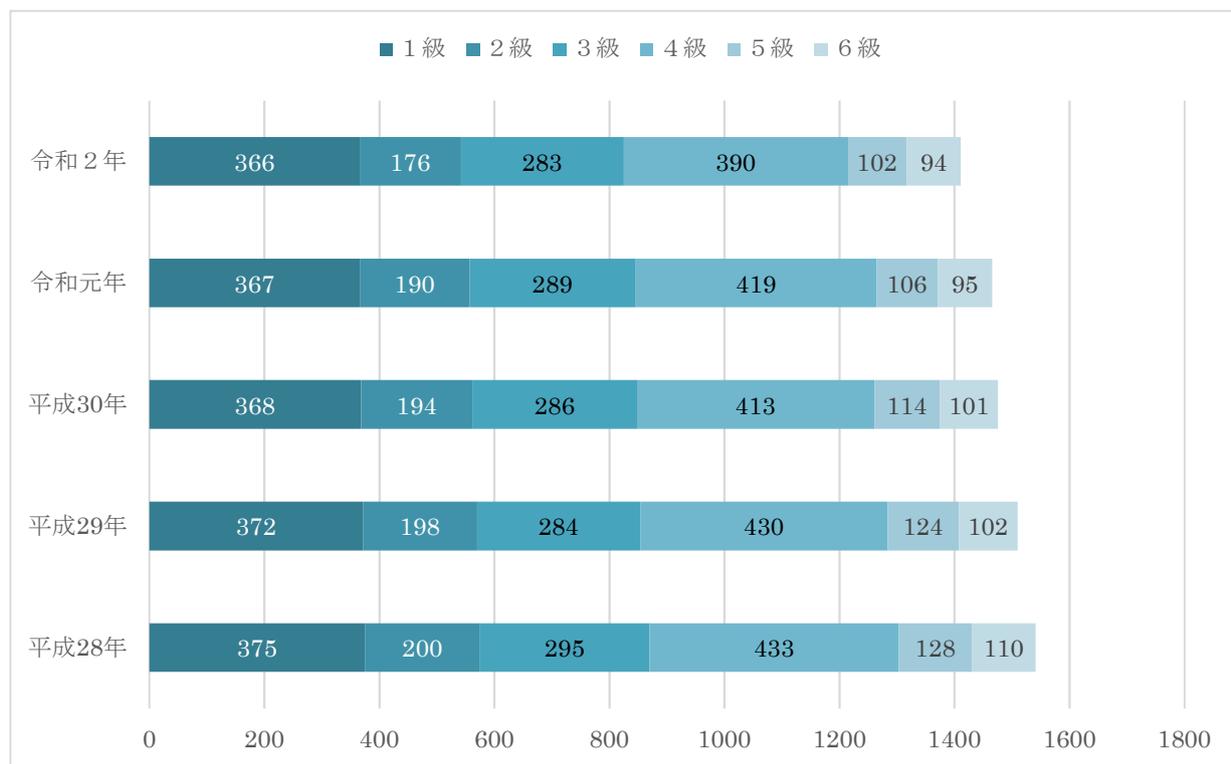


単位：人

視覚	聴覚	ろうあ	平衡機能	音声言語機能	そしゃく
80	107	4	0	8	3
心臓機能	じん臓機能	呼吸器機能	ぼうこう・直腸機能	小腸機能	体幹機能
239	90	46	66	1	133
上肢切断	上肢機能	下肢切断	下肢機能	免疫機能	肝臓機能
19	177	14	418	3	3

資料：市社会福祉事業概要

◇等級別身体障害者手帳交付者数の推移

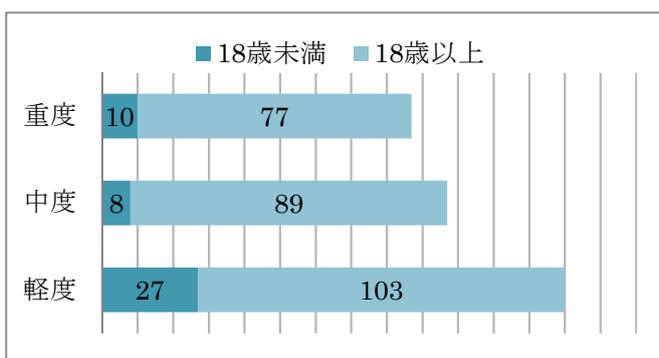


単位：人

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成28年	375	200	295	433	128	110	1,541
平成29年	372	198	284	430	124	102	1,510
平成30年	368	194	286	413	114	101	1,476
令和元年	367	190	289	419	106	95	1,466
令和2年	366	176	283	390	102	94	1,411

各年3月末現在

資料：市社会福祉事業概要



◆重度・軽度の子どもが多い知的障がい

◇程度別療育手帳交付者数

(令和3年3月末現在)

大町市における知的障がい者数(療育手帳交付者数)は、令和3年3月末現在314人であり、人口1,000人に対して11.8人となっています。

単位：人

区分	18歳未満	18歳以上	計	比率(%)
重度	10	77	87	27.7
中度	8	89	97	30.9
軽度	27	103	130	41.4
計	45	269	314	100.0

資料：市社会福祉事業概要

◆実態把握が課題の精神障がい

◇等級別精神障害者保健福祉手帳交付者数（平成28年3月末現在）

大町市における精神障がい者数（精神保健手帳交付者数）は令和3年3月末現在 365 人であり、人口 1,000 人に対して 13.7 人となっています。

障がいの程度別では1級 223 人、2級 129 人、3級が 12 人となっていますが、ストレスの増大など社会的な環境の複雑化等により、精神的な健康を害する人は増加する傾向にあり、手帳交付者数に現れない精神障がいのある人も少なくないものと考えられます。

単位：人

1級	2級	3級	計
223	129	13	365

資料：市社会福祉事業概要

◆必要性が高まっている子どもや子育て・ひとり親世帯への支援

近年、子どもをとりまく社会的経済的環境の変化は著しく、安心して産み、健やかに成長することが難しくなっており、不登校児童生徒の増加や自殺、いじめ、校内暴力、各種の非行・犯罪等、さまざまな問題が発生しています。

家庭児童相談室では、家庭の人間関係の健全化と児童育成の適正化により児童福祉の向上を図るため、市民に気軽に利用できる相談を行っています。相談件数は総じて増加する傾向にあり、内容については、知的・言語（発達障がい含む）、家族関係などについて多くなっています。

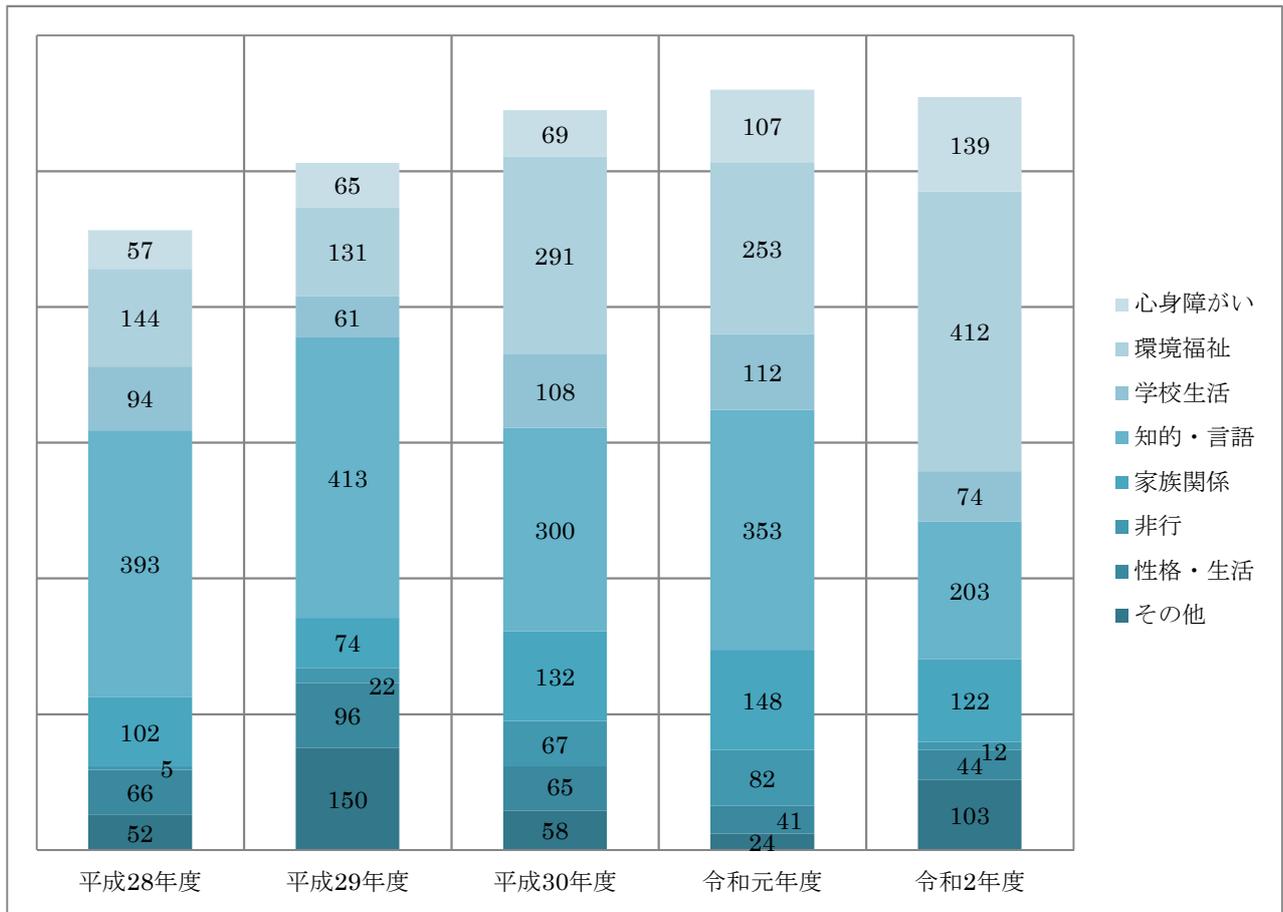
児童センターでは、「子育て支援センター事業」を行い、子育て支援や児童健全育成の推進をめざしています。また、子ども同士や親子のふれあいの場として各種の行事の開催や施設開放を実施しています。

保育については、市内7箇所の保育園で未就学児童を保育しており、就学児童についても、各学校単位で児童クラブを設置し、放課後児童対策を行っています。

母子・父子といったひとり親世帯への支援については、児童の養育と生計の維持という課題を抱える場合が多いため、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう支援するとともに、各家庭における様々な悩みを聞き取り、適切な援助につなげるよう努めています。

このほか、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行うため、令和3年4月から「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課に設置し、支援を開始しています。

◇家庭児童相談内容別延べ件数

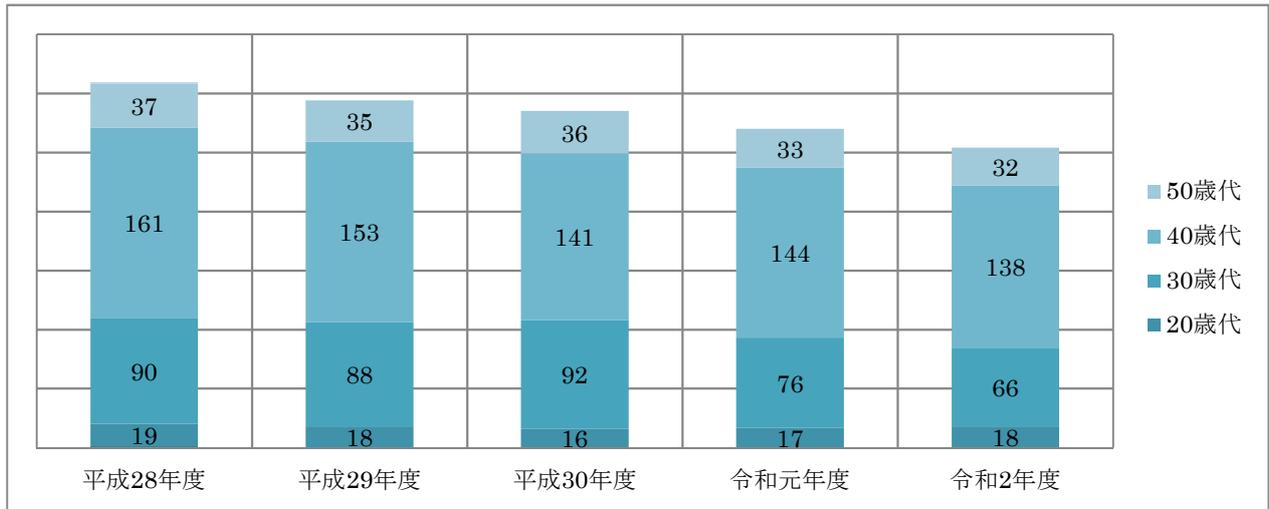


単位：件

項目	心身障がい	環境福祉	学校生活等	知的・言語 (発達障がい含む)	家族関係	非行	生活習慣等 性格・	その他	計
平成28年度	57	144	94	393	102	5	66	52	913
平成29年度	65	131	61	413	74	22	96	150	1,012
平成30年度	69	291	108	300	132	67	65	58	1,090
令和元年度	107	253	112	353	148	82	41	24	1,120
令和2年度	139	412	74	203	122	12	44	103	1,109

資料：市社会福祉事業概要

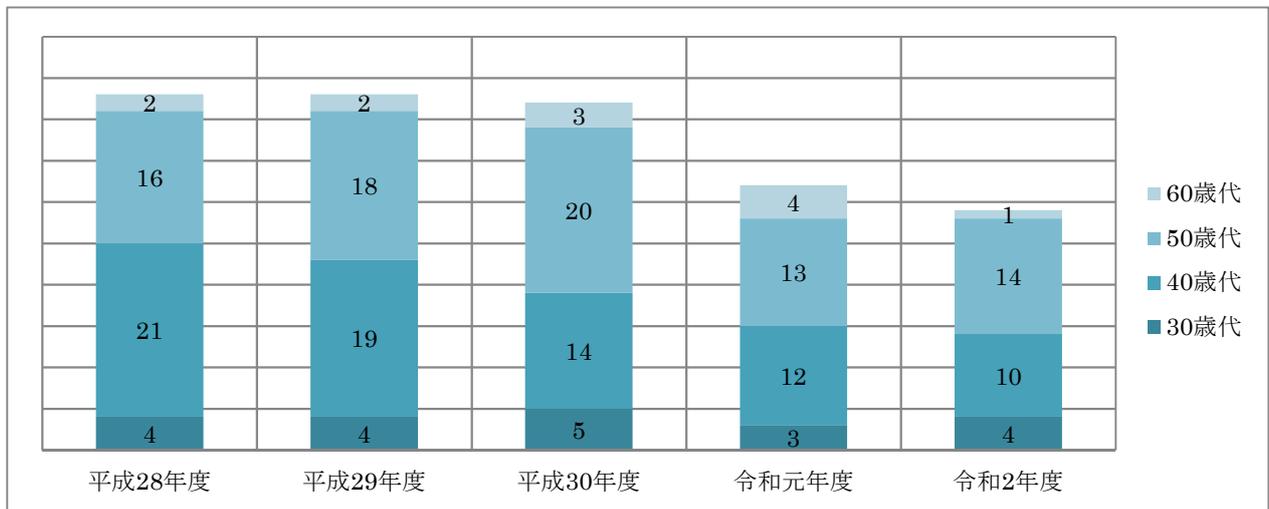
◇母子世帯数



母子区分		母子家庭数 (世帯)				
年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
世 帯 数		309	295	286	273	259
年齢区分	10 歳代	1	0	1	1	1
	20 歳代	14	18	16	17	18
	30 歳代	102	88	92	76	66
	40 歳代	159	153	141	144	138
	50 歳代	30	35	36	33	32
	60 歳代	3	1	0	2	4

資料：市社会福祉事業概要

◇父子世帯数



父子区分		父子家庭数 (世帯)				
年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
世 帯 数		44	44	43	33	30
年齢区分	10 歳代	0	0	0	0	0
	20 歳代	1	1	1	1	1
	30 歳代	4	4	5	3	4
	40 歳代	21	19	14	12	10
	50 歳代	16	18	20	13	14
	60 歳代	2	2	3	4	1

資料：市社会福祉事業概要

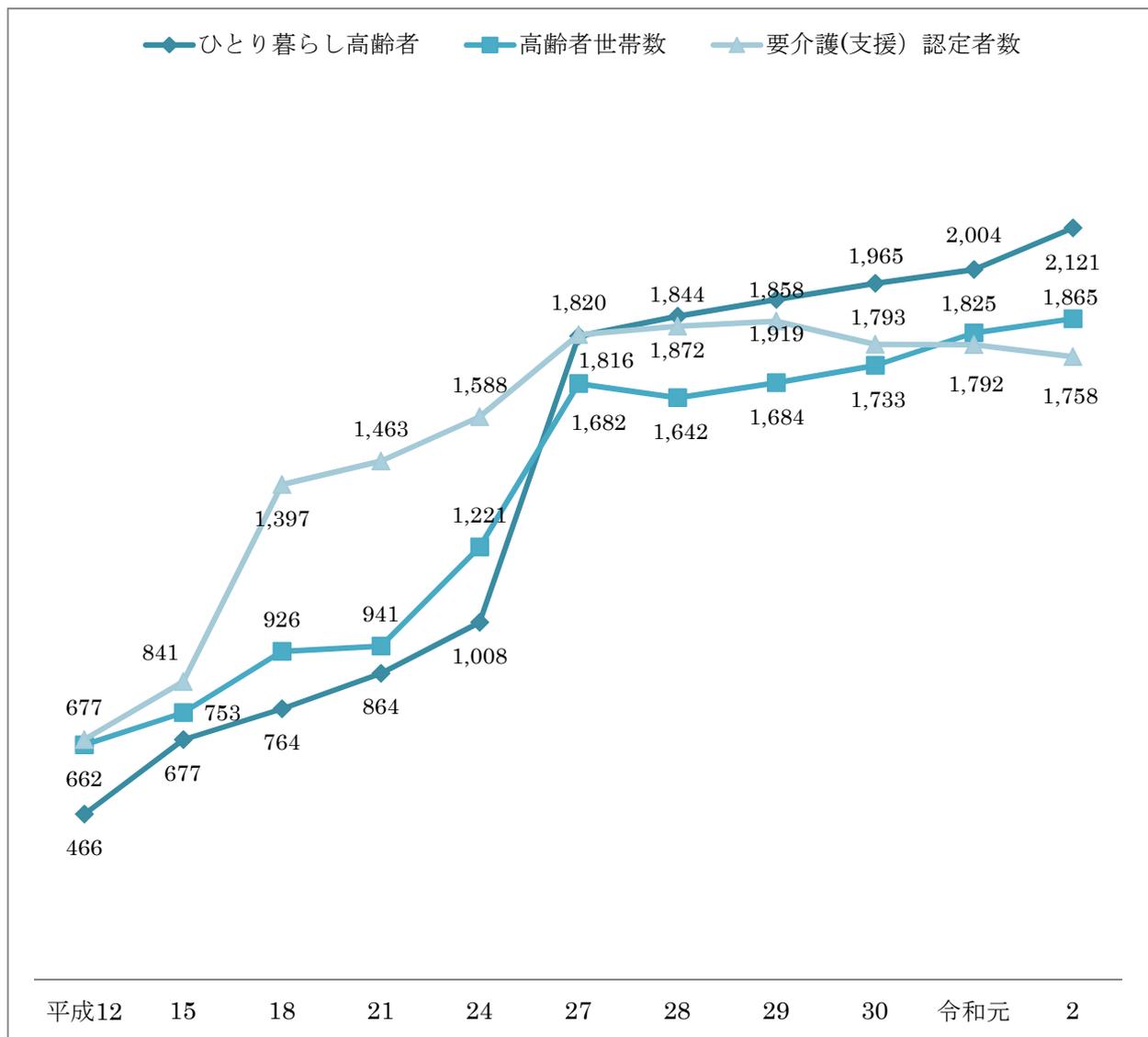
◆ますます重要な課題となっている高齢者への支援

高齢化の進行とともに、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、要介護の高齢者等の数は年々増加する傾向にあります。

高齢者の介護を支える介護保険の運営については、北アルプス広域連合によって行われていますが、これと足並みを揃えた市の保健福祉サービス、地域等におけるボランティア活動など、高齢者の地域生活を支える取り組みがますます重要となっています。

◇ひとり暮らし高齢者・高齢者・要介護認定者数

単位：人



	平成12年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
ひとり暮らし高齢者数	466	1,872	1,919	1,965	2,004	2,121
高齢者世帯数	662	1,642	1,684	1,733	1,825	1,865
要介護(支援)認定者数	677	1,844	1,858	1,793	1,792	1,758

資料：市社会福祉事業概要

2 地域福祉に関する市民意識調査報告

1. 実施概要・回収率

第4次大町市地域福祉計画・大町市地域福祉活動計画の策定にあたり、住民の地域福祉に対する意識や感じている生活課題、地域における福祉活動の現状や今後の意向を把握するため、住民意識調査を実施した。

第1次・第2次・第3次計画の策定にあたり、それぞれ同様の調査を実施しており、今回の調査は4回目の実施となっている。

【調査の概要】

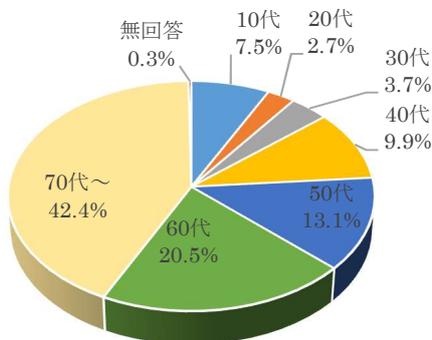
- 調査方法：郵送による調査票の配布・回収
- 調査対象：16歳以上の市民1,000人(男女各500人、地区・年代別無作為抽出)

項目	今回	前回	前々回
実施期間	令和3年 11月5日～11月20日	平成28年 8月5日～8月21日	平成23年 9月16日～9月30日
設問数	20問	20問	20問
回収数(率)	375(37.5%)	398(39.8%)	396(39.6%)

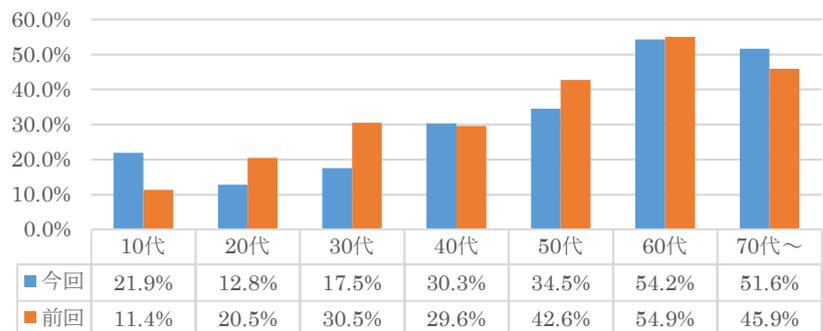
配布数1,000部に対し、回収数は375部、回収率は37.5%であった。
回収率前回対比で約2%低くなっている。

【男女別・年代別回収率】

性別	発送数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	回収率
		128	78	80	122	142	142	308			
男	500	15	8	6	18	21	33	76	1	178	35.6%
女	500	13	2	8	19	28	44	83		197	39.4%
無回答	—										—
合計	1,000	28	10	14	37	49	77	159	1	375	37.5%
回収率		21.9%	12.8%	17.5%	30.3%	34.5%	54.2%	51.6%	—	37.5%	



— 回答者の割合(年代別) —

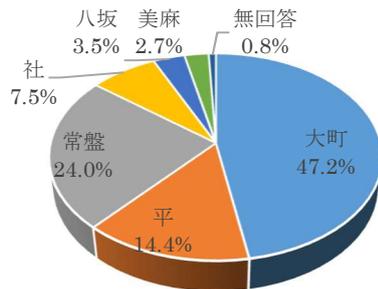


— 年代別回収率の変化 —

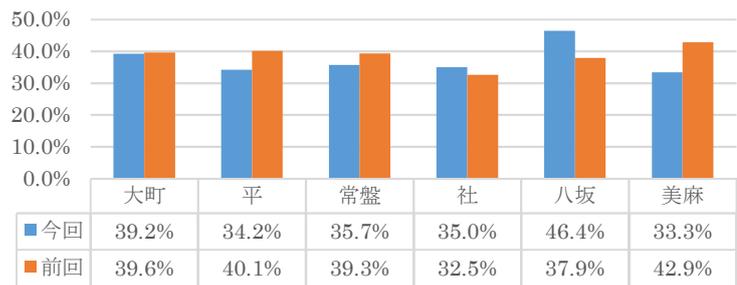
男女別の回収率は、男性が35.6%、女性が39.4%であった。
年代別の回収率は、60代が54.2%と最も高く、年代が低いほど回収率が低い傾向にあるが、10代では20代、30代より高くなっている。
前回との比較しても、10代は約10%伸びている。

【地区別・年代別回収率】

地区名	発送数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	回収率
		128	78	80	122	142	142	308			
大町	452	14	1	9	16	25	37	75		177	39.2%
平	158	5	3	2	6	6	8	24		54	34.2%
常盤	252	8	3	1	8	11	18	41		90	35.7%
社	80			1	2	4	11	10		28	35.0%
八坂	28		2	1	1	2	1	6		13	46.4%
美麻	30	1			4	1	1	3		10	33.3%
無回答	—		1				1		1	3	—
合計	1,000	28	10	14	37	49	77	159	1	375	37.5%



— 回答者の割合 (地区別) —



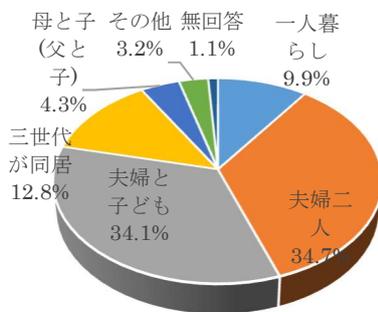
— 地区別回収率の変化 —

地区別の回収率は、八坂地区が46.4%で最も高く、美麻地区が33.3%で最も低くなっている。前回との比較では、社地区と八坂地区で高くなり、その他の地区は低くなっている。

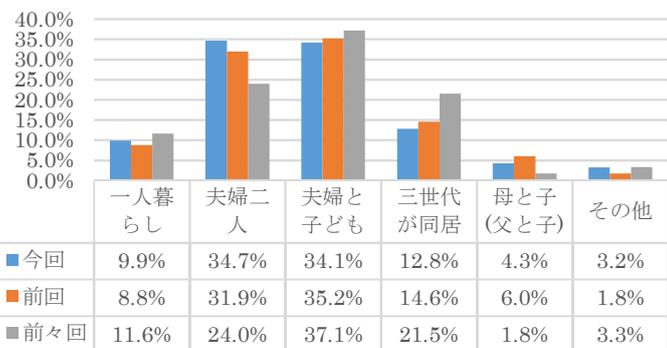
【回答者の世帯構成】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
一人暮らし	1		1		2	11	22		37	9.9%
夫婦二人		1	2	8	13	27	79		130	34.7%
夫婦と子ども	14	8	8	17	18	24	39		128	34.1%
三世代が同居	10		2	9	10	5	12		48	12.8%
母と子(父と子)	1			3	3	4	5		16	4.3%
その他	2		1		2	5	2		12	3.2%
無回答		1			1	1	1		4	1.1%
合計	28	10	14	37	49	77	160		375	100.0%

その他…姉妹、母とおばと子供



— 回答者の割合 (世帯構成別) —



— 世帯構成割合の変化 —

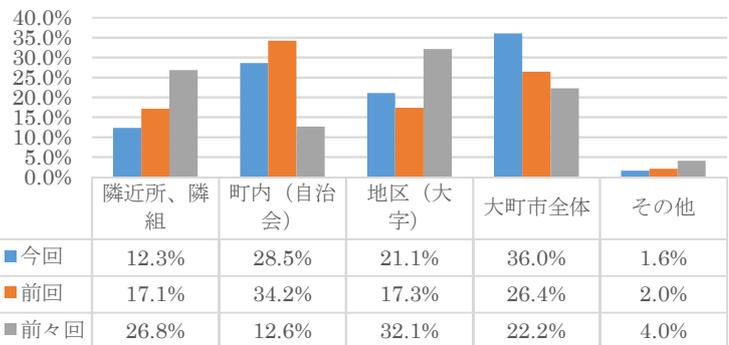
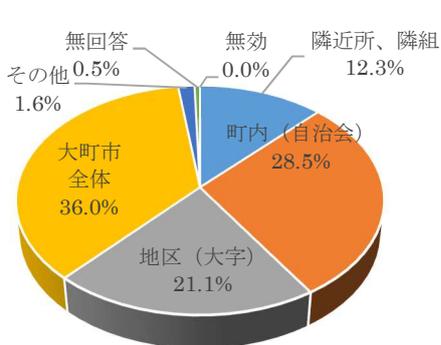
回答者の世帯構成割合は、夫婦二人が34.7%で最も多くなっている。前回・前々回との比較では、三世代同居世帯が減少し、一人暮らし、夫婦二人世帯が増加している。

2. 地域や近所との関わりについて

問1 あなたにとっての「地域」とは、どんな範囲だと思いますか。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 隣近所、隣組	3			1	5	10	27		46	12.3%
2 町内(自治会)	3	1	5	8	11	29	50		107	28.5%
3 地区(大字)	6	2		12	12	13	33	1	79	21.1%
4 大町市全体	16	5	8	15	20	22	49		135	36.0%
5 その他		1	1	1	1	2			6	1.6%
無回答		1				1			2	0.5%
無効										0.0%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

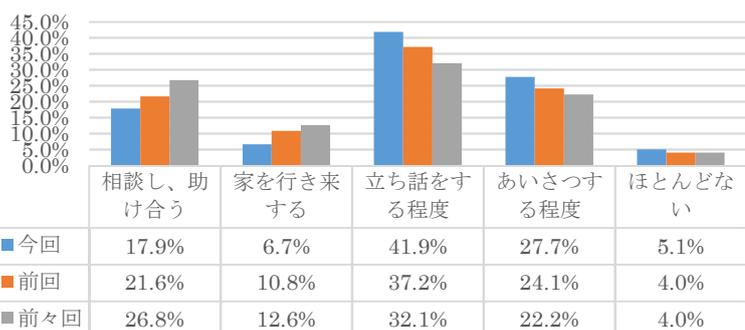
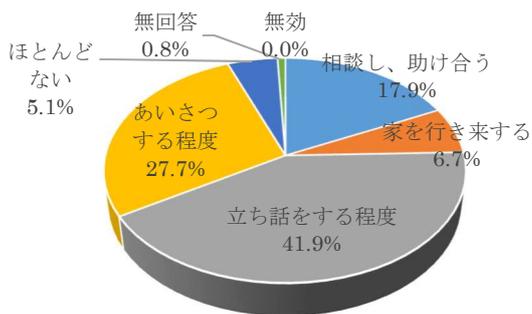
◆ その他の回答…大北地域(2件)、生まれた地区と大町、大町と白馬、特別に地域と呼べる範囲はない



「大町市全体」が36.0%で最も多く、「町内(自治会)」が28.5%で2番目に多い。
前回・前々回との比較では、「隣近所、隣組」と「地区(大字)」が減少している。

問2 あなたは、近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。《○はひとつだけ》

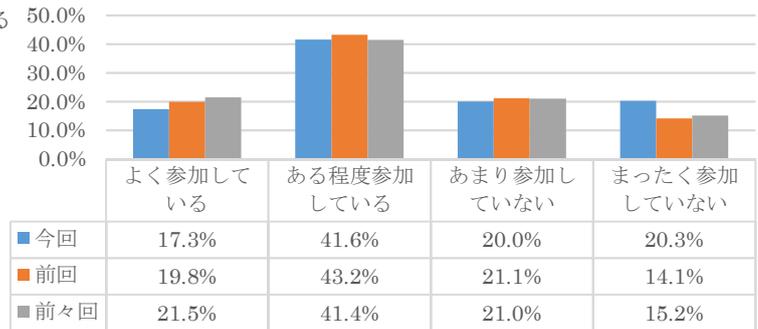
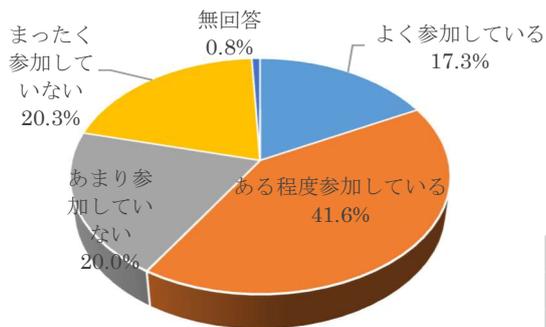
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 相談し、助け合う	4			6	7	16	34		67	17.9%
2 家を行き来する	2		1	1	4	4	13		25	6.7%
3 立ち話をする程度	1	3	3	12	20	35	82	1	157	41.9%
4 あいさつする程度	20	2	8	17	15	14	28		104	27.7%
5 ほとんどない	1	4	2		3	7	2		19	5.1%
無回答		1		1		1			3	0.8%
無効										0.0%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%



「立ち話をする程度」が41.9%で最も多く、「あいさつする程度」が27.7%で2番目に多い。
前回・前々回との比較では、「相談し、助け合う」と「家を行き来する」が減少している。

問3 地域の行事や自治会活動などに、どの程度参加していますか。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 よく参加している			1	10	5	13	35	1	65	17.3%
2 ある程度参加している	3	1	2	16	29	32	73		156	41.6%
3 あまり参加していない	10	2	6	3	6	19	29		75	20.0%
4 まったく参加していない	15	6	5	8	9	11	22		76	20.3%
無回答		1				2			3	0.8%
無効									0	0.0%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

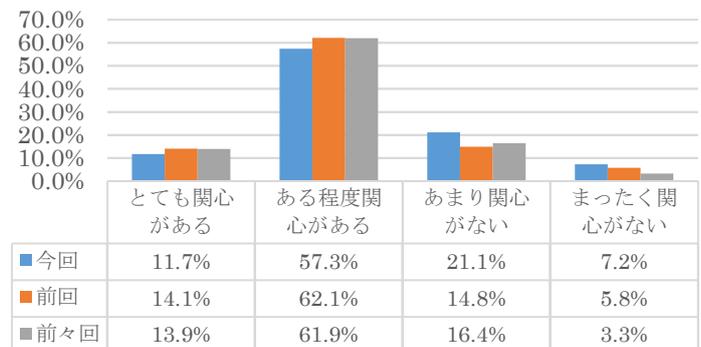
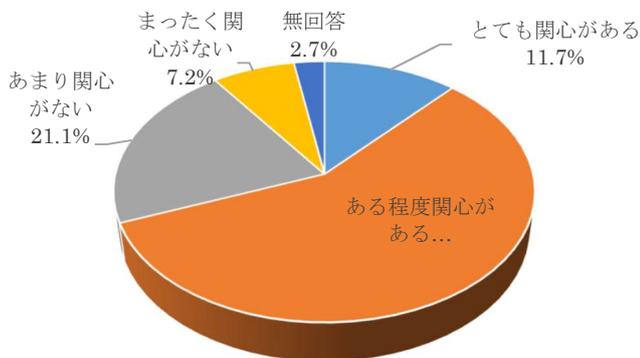


「ある程度参加」が41.6%で最も多く、「全く参加していない」が20.3%で2番目に多い。前回・前々回との比較では、「よく参加している」が減少している。

3. 地域福祉に対するあなたの考えについて

問4 あなたは、「地域福祉」に関心がありますか。《○はひとつだけ》

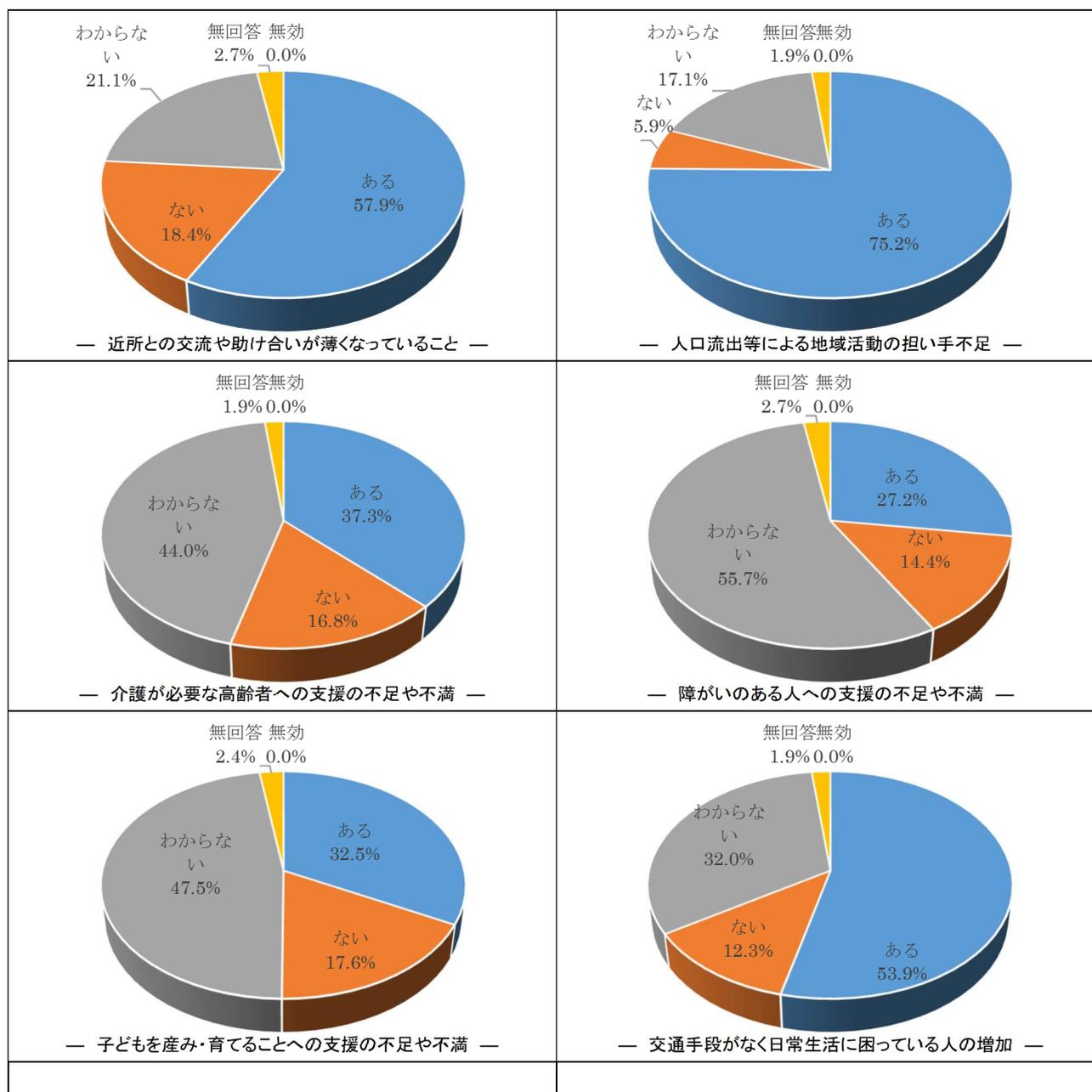
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 とても関心がある	1		2	3	8	10	20		44	11.7%
2 ある程度関心がある	11	4	6	23	24	45	101	1	215	57.3%
3 あまり関心がない	9	3	6	6	14	45	26		79	21.1%
4 まったく関心がない	6	3		5	3	2	8		27	7.2%
無回答	1					5	4		10	2.7%
無効									0	0.0%
合計	5	22	23	42	49	82	175	3	398	100.0%

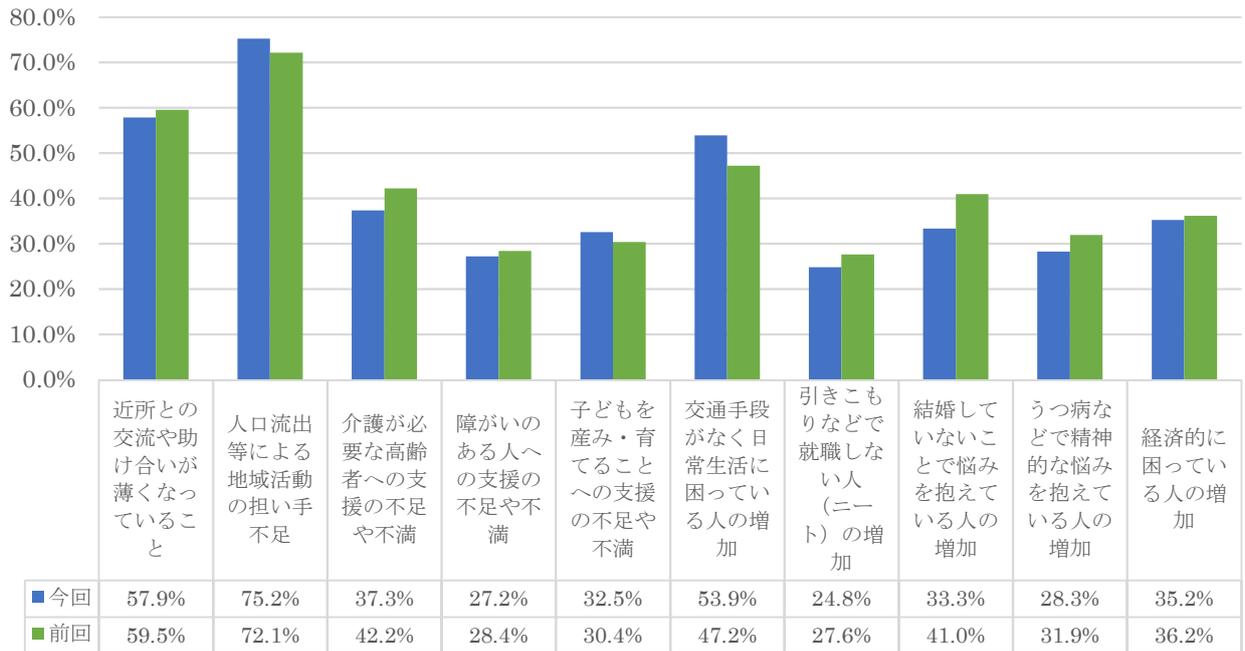
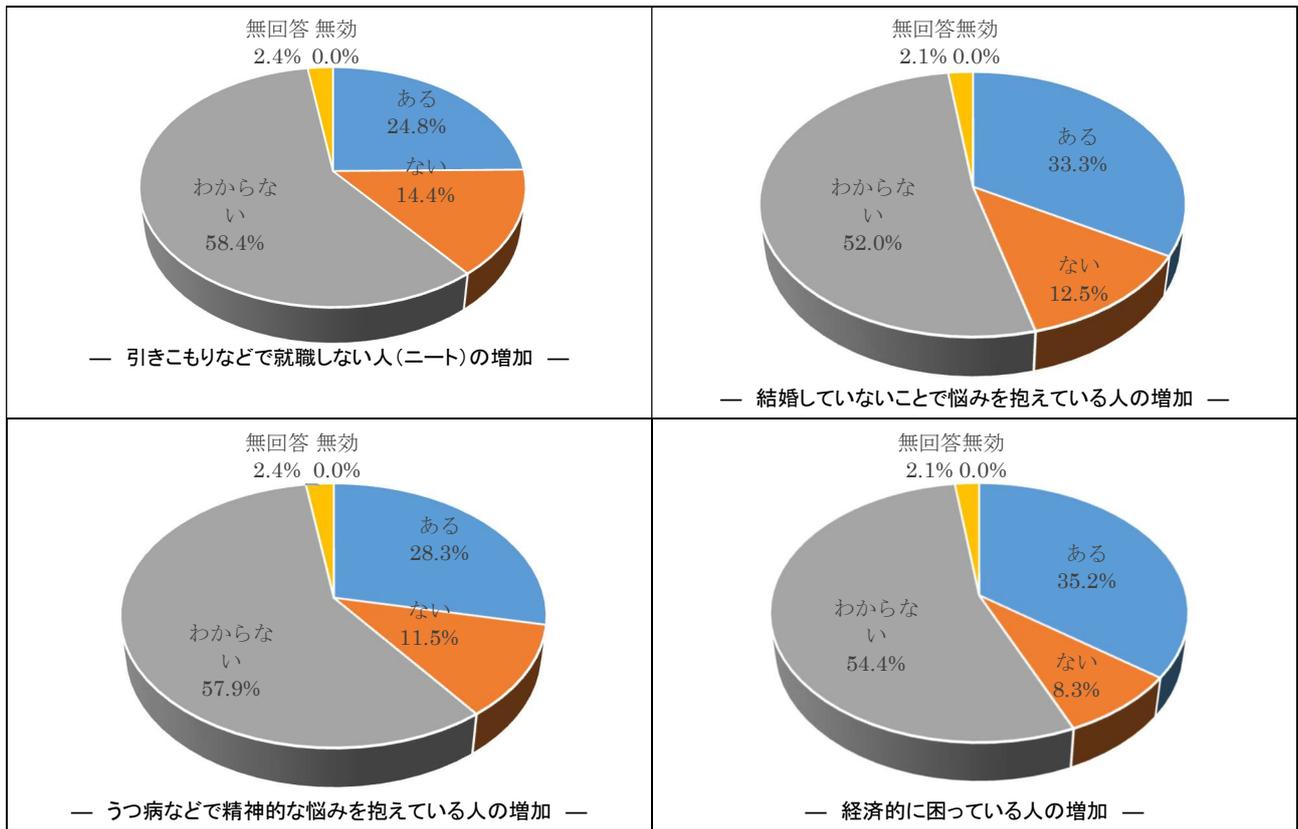


「ある程度関心がある」が57.3%で最も多く、「あまり関心がない」が21.1%で2番目に多い。前回・前々回との比較では、「まったく関心がない」が増加している。

問5 あなたの住む地域には、今どのような課題があると感じていますか。《○はそれぞれひとつ、特に強く感じている課題の内容を下の欄へ記入》

	ある	ない	わからない	無回答	無効	合計	「ある」の割合
近所との交流や助け合いが薄くなっていること	217	69	79	10		375	57.9%
人口流出等による地域活動の担い手不足	282	22	64	7		375	75.2%
介護が必要な高齢者への支援の不足や不満	140	63	165	7		375	37.3%
障がいのある人への支援の不足や不満	102	54	209	10		375	27.2%
子どもを産み・育てることへの支援の不足や不満	122	66	178	9		375	32.5%
交通手段がなく日常生活に困っている人の増加	202	46	120	7		375	53.9%
引きこもりなどで就職しない人(ニート)の増加	93	54	219	9		375	24.8%
結婚していないことで悩みを抱えている人の増加	125	47	195	8		375	33.3%
うつ病などで精神的な悩みを抱えている人の増加	106	43	217	9		375	28.3%
経済的に困っている人の増加	132	31	204	8		375	35.2%





「人口流出等による地域活動の担い手不足」の「ある」が75.2%で最も多く、「近所との交流や助け合いが薄くなっていること」の「ある」が57.9%で2番目に多い。
 前回調査との比較では、「交通手段がなく日常生活に困っている人の増加」の「ある」が増加し、他の項目の「ある」は減少している。
 「障がい・子ども・引きこもり・結婚していない・うつ病など・経済的に困っている」の各項目は、いずれも「わからない」が最も多くなっている。

問5 特に強く感じている課題の内容を具体的に

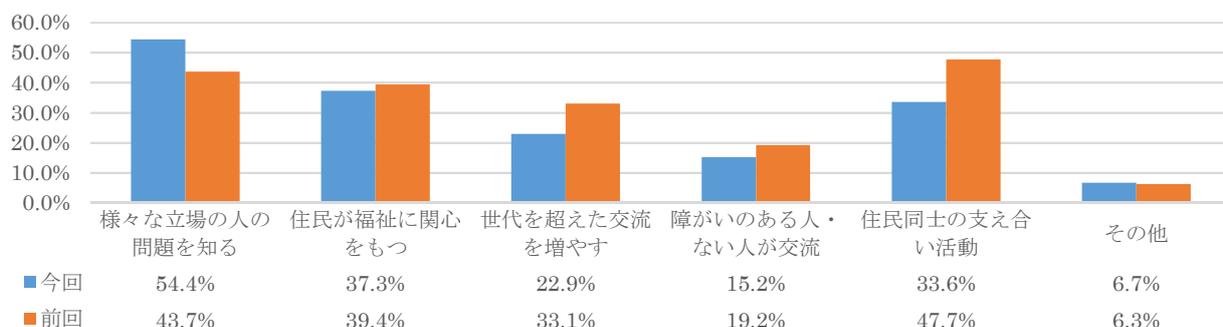
<p>◆ 隣近所・自治会内の交流・助け合い関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住んでいるのに地区の組から抜けることが多くなった(3件) ➢ 自治会未加入者の増加(5件) ➢ 昔と違い、自分の事が大変で、まわりの事に無関心になっている ➢ 人口流出と高齢化で自治会活動が衰退している(3件) ➢ 隣近所はあいさつ程度。その人の家の内情などわからない ➢ 今の時代、個人情報で他人の事をどこまでふみこんでいいのかわかりません ➢ 高齢による自治会活動への肉体的負担(2件) ➢ 孤独死 ➢ 隣近所の情報、交流不足(2件) ➢ 近所の人と距離を感じ、入られるのも嫌な気持ちはあるが、相手も迷惑とっていないかを感じる ➢ 必ずしも自治会で地域活動を行うことがいいと思わない。かえって問題になることもある ➢ コロナ禍で地域行事が少なくなり、交流減少 	<p>◆ 人口流出・担い手不足関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口流出で高齢者のみの世帯が多く、10年後の大町はどうか ➢ 10年後現在の15戸の隣組の戸数は何戸になるのか ➢ 若者の流出により農業が担い手がいない ➢ 担い手不足(14件) ➢ 地域に子どもの数が減ってきているのが気になります ➢ 後継者のいないお宅の増加 ➢ 超高齢化といわれるほど年配の方が多いのに対し、介護や医療の担い手が少ないこと ➢ 人口減少は著しく地域では若い世代がいない
<p>◆ 高齢・介護関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 介助が必要な人に対して、利用できる機能訓練等の施設がほしい ➢ 一人暮らし高齢者宅の草取りや買い物の応援など ➢ 一人暮らし世帯への支援不足(6件) ➢ 高齢者世帯の増加 ➢ ごみ捨てが不安 ➢ 本当の介護って何でしょう ➢ 老々介護の増加(3件) ➢ 終身で入所できる施設不足 ➢ 災害発生時の不安 ➢ 嫁ぎ先の娘が介護している ➢ 超高齢社会への対応 	<p>障がい・うつ・精神疾患関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者に対する、特に2級の就職について困難 ➢ うつ病や発達障害、引きこもりへの支援があまりにも少ない。 ➢ 障がい者への支援が不足している ➢ 仕事でのストレスがなかなか解決できない ➢ 視覚障害への支援が少ない ➢ 災害発生時の不安
<p>◆ 未婚関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 未婚の男性が一人住まい又は、親と同居している世帯が多くなっている(3件) ➢ 結婚できない独身者が多い(2件) 	<p>◆ 出産・子育て関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもを産み育てるためには、安定した職場が必要。経済を継続的に発展させる基盤が必要 ➢ 産婦人科がない ➢ 市内保育園の利用料は一律でいいのでは ➢ 屋外での子供の遊び場不足
<p>◆ 交通・移動関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市街地までの交通手段不足で、子供からお年寄りまで不自由 ➢ 免許返納後の足がない ➢ 高齢での交通手段に不安(2件) ➢ タクシーが高い ➢ 電車が1時間に1本しか走らず車両数も少ない ➢ 交通手段不足によりサークル活動などへ参加が難しくなっているかたが増えている 	<p>◆ 引きこもり・経済的困窮関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 働く場がない ➢ ニートの増加 ➢ 本当に困っている人に寄り添っていない。地域商品券の5000円も支払えない人がいる ➢ 路上生活者への就職支援について、大町市として援助できることはありますか

- ◆ その他
- 介護保険料が高い
- 質問内容について、どれも強く感じていない。なんとなく感じて
- 道路改良が進まず、緊急車両が通りづらい。生活道路として不便を感じる
- 行政の立ち位置が上から目線を感じる
- 若者がこの地域で仕事をして一生生活していきたいと思っている人がどれくらいいるのでしょうか
- 働かざる者食うべからず、必要な人には支援を
- 空き家問題
- 家庭の大切さが基本だと思います
- 若者の就職先がない
- わからないと記入したのはその問題に対してオープンな雰囲気がないこと
- 地域の困りごとを相談できる仕組み
- 近所の草むら放置が困る
- 時代の流れには逆らえない、災害などいざというときの連絡網を作っておくべき

問6 地域福祉をより充実させるためには、何が必要だと思いますか。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 住民が地域に暮らす様々な立場の人の問題をもっと知る	11	6	7	22	33	47	78		204	54.4%
2 住民が福祉に関心をもち、福祉のまちづくりの一員であることを意識	8	3	6	12	16	35	59	1	140	37.3%
3 高齢者と子どもなど、世代を超えた人が集まり交流する機会を増やす	3	1	3	8	12	22	36	1	86	22.9%
4 障がいのある人・ない人が集まって一緒に交流する機会を増やす	4	1	3	7	7	15	20		57	15.2%
5 住民同士が支え合い、助け合う活動を活発にする	11	3	6	11	22	37	65	1	156	41.6%
6 その他	2	1	4	1	3	2	12		25	6.7%

- ◆ その他の回答
- 様々な行政サービスの充実
- 行政担当職員の障がい、うつ病、引きこもりに対する地域、理解を増やすこと
- 男女の差をなくすこと
- 支え合いネットワークに若者がでる
- 交流のできる場所が多数あれば毎日の生きがいになる
- 井戸端会議の復活
- 先に立ってやることはできないが、自分のできることに力を貸したい
- 市役所に翻訳者が必要
- 昔のように人の家について話すことがなく踏み込めない
- 地域行事に対してもっと発信を
- 行政が地域で暮らす様々な立場の人の問題をもっと知ること
- 生の声をちゃんと聴いて受け入れ、形にすること
- 普段からの交流が大切
- 地方公務員の積極性
- 介護、福祉、公共交通などのサービスを増加
- 行政で出来ること(資源回収、文書配布)は行政でやってほしい



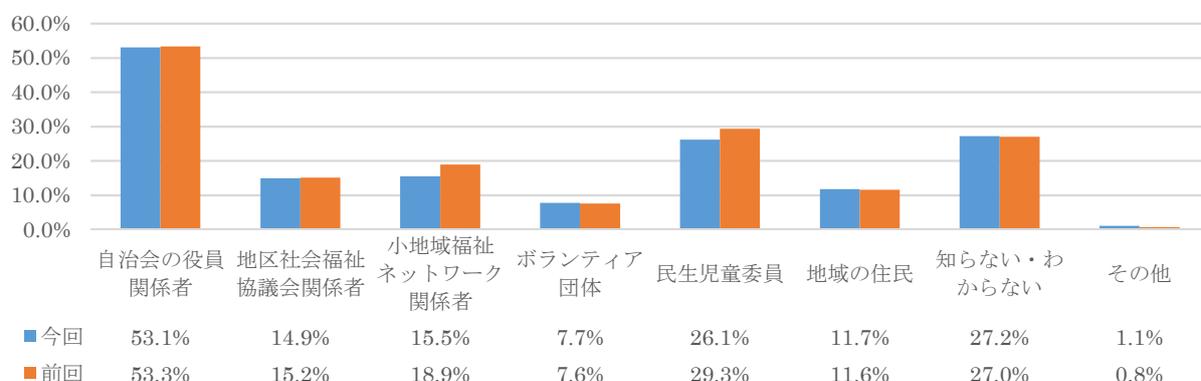
「様々な立場の人の問題を知る」が54.4%で最も多く、「住民が福祉に関心を持つ」が37.3%で2番目に多い。
 前回との比較では、「様々な立場の人の問題を知る」以外はすべて減少している。

問7 あなたの住む地域では、誰が中心になって地域福祉活動を行っていますか。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 自治会の役員関係者	5	3	3	11	27	49	100	1	199	53.1%
2 地区社会福祉協議会関係者	2	1	2	6	4	12	29		56	14.9%
3 小地域福祉ネットワーク関係者	2			5	9	16	26		58	15.5%
4 ボランティア団体	3	1	2	3	5	2	13		29	7.7%
5 民生児童委員	5		2	5	19	17	50		98	26.1%
6 地域の住民	4	1	2	3	5	8	20	1	44	11.7%
7 知らない・わからない	15	6	6	18	11	13	33		102	27.2%
8 その他			1		2	1	2		4	1.1%

◆ その他の回答

- 老人クラブ
- 福祉サロンなごみ
- 中心になっている人がいない
- 自治会がない



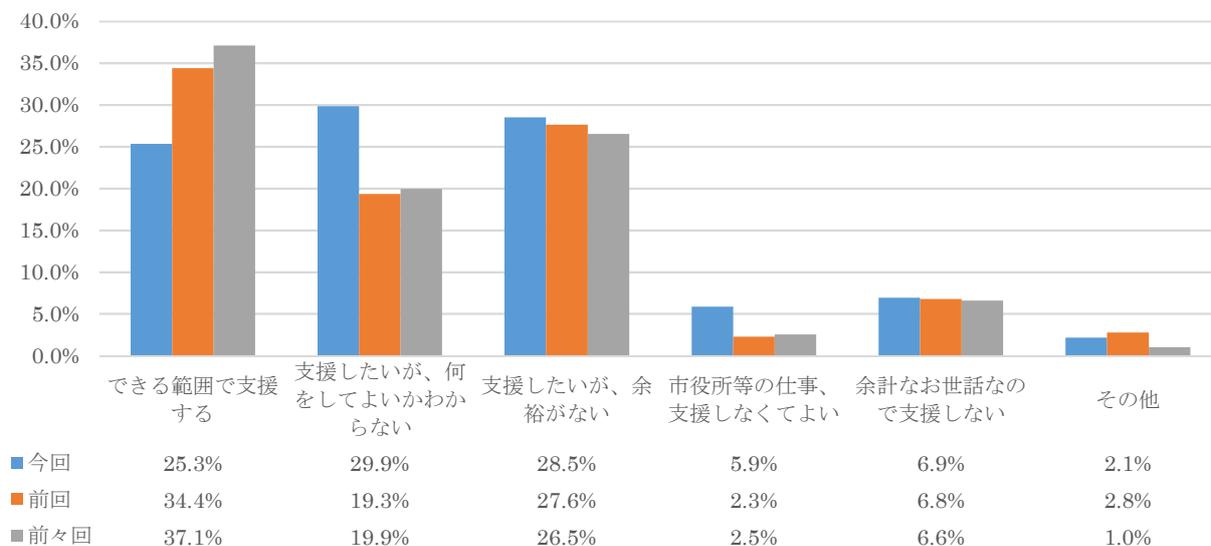
「自治会の役員関係者」が53.1%で最も多く、「わからない」が27.2%で2番目に多い。
 前回との比較では、「民生児童委員」と「地区社協関係者」、「小地域福祉ネットワーク」が減少し、他の項目はいずれも前回並みで推移している。

問8 近所に何らかの生活課題を抱える人がいた場合、あなたの気持ちに最も近いものを選んでください。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 できる範囲で支援する	6	1	3	6	8	18	53		95	25.3%
2 何をしてもよいかわからない	9	3	1	11	13	28	47		112	29.9%
3 自分のことで精一杯で余裕がない	5	2	7	14	19	22	37	1	107	28.5%
4 市役所等の仕事、しなくてもよい	3	2	2	1	7	3	4		22	5.9%
5 余計なお世話なので、支援しない	5	1		3	2	4	11		26	6.9%
6 その他		1	1	2			4		8	2.1%
無回答						1	3		4	1.1%
無効						1			1	0.3%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

◆ その他の回答

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自分が生活課題を抱えていた時、誰も支援してくれなかったの、する必要がないと思う ➢ 自治会として対応する ➢ 生活課題の内容による(2件) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 気持ちは持っているが踏み込めない ➢ どのような距離感がよいか考える ➢ 人の家の事には踏み込めない |
|---|--|



「支援したいが、何をしてもよいかわからない」が29.9%で最も多く、「支援したいが、余裕がない」が28.5%で2番目に多い。

前回・前々回との比較では、「できる範囲で支援する」が減少し、「何をしてもよいかわからない」、「自分のことで精一杯」、「余計なお世話なので支援しない」が増加している。

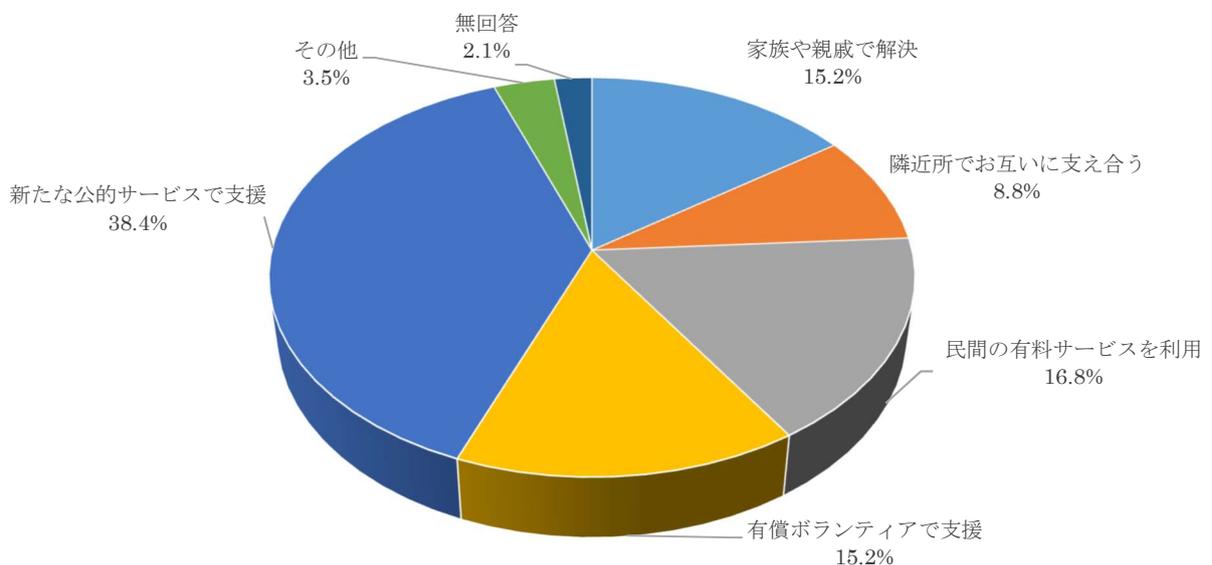
4. 地域の福祉サービスについて

問9 公的サービスでは対応できない生活課題を抱える人の支援の在り方について、あなたの考え方に最も近いものを選んでください。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 家族や親戚で解決	6		1	8	11	9	22		57	15.2%
2 隣近所でお互いに支え合う		1	2	1	2	9	18		33	8.8%
3 民間の有料サービスを利用	4	2	5	9	5	11	27		63	16.8%
4 有償ボランティアで支援	4	2	2	4	8	10	26	1	57	15.2%
5 新たな公的サービスで支援	11	5	3	13	22	32	58		144	38.4%
6 その他	2		1	1		4	5		13	3.5%
無回答	1			1	1	2	3		8	2.1%
無効										0.0%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

◆ その他の回答

- よくわからない(4件)
- ケースバイケース
- 生活課題がわからない
- 自分できることを何かを考える
- 公的サービスでは対応できない生活課題とはどういうものなのか
- それぞれで対応が違う



「新たな公的サービスで支援」が38.4%で最も多く、「民間の有償サービスを利用」が16.8%で2番目に多い。

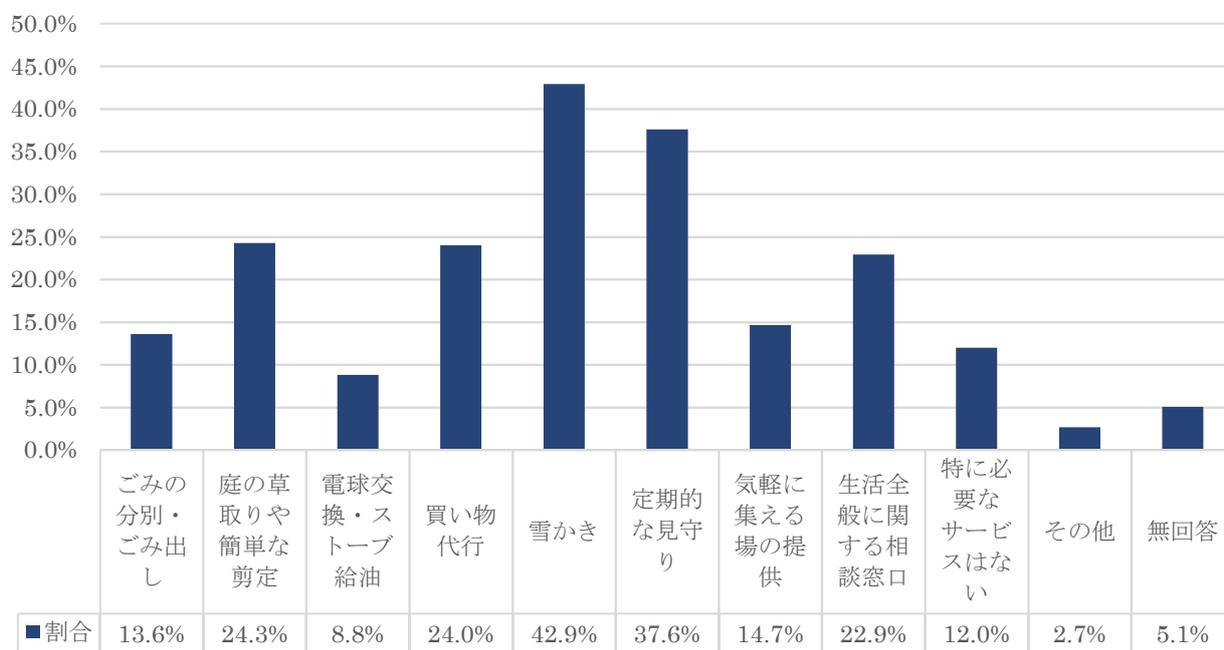
全世代で公的サービスへの期待が大きく、年齢を重ねるほど、家族や隣近所と回答する傾向が高い

問10 あなたの地域には、どのようなサービスが必要だと思いますか。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 ごみの分別・ごみ出し	6	1	3	3	8	11	19		51	13.6%
2 庭の草取りや簡単な剪定	3	2	3	10	16	22	35		91	24.3%
3 電球交換・ストーブ給油	4	2	1	3	7	6	10		33	8.8%
4 買い物代行	9	5	6	7	16	11	35	1	90	24.0%
5 雪かき	14	5	4	15	23	32	67	1	161	42.9%
6 定期的な見守り	7	1	5	18	20	32	57	1	141	37.6%
7 気軽に集える場の提供	7	1		1	9	16	20	1	55	14.7%
8 生活全般に関する相談窓口	8	2	3	7	13	16	37		86	22.9%
9 特に必要なサービスはない	3		2	4	4	10	22		45	12.0%
10 その他	1	2	1	1		1	4		10	2.7%
無回答		1		4	2	4	8		19	5.1%

◆ その他の回答

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存のサービスで充分 ➤ 障がい、うつ病など専門的なことを相談する窓口 ➤ わからない(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ かえって気遣いをして疲れる ➤ 市民バスの増便
---	--



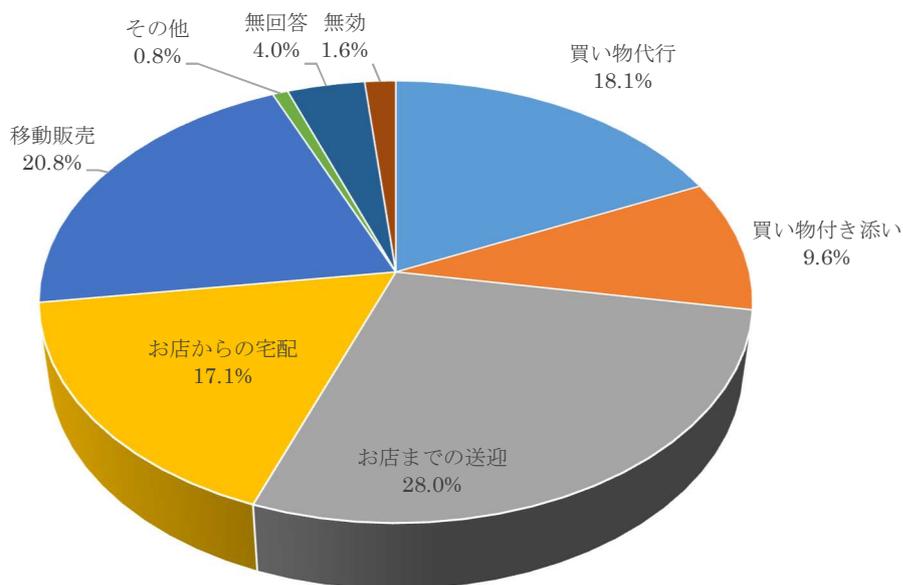
「雪かき」が42.9%で最も多く、「定期的な見守り」が37.6%で2番目に多い。
この傾向は前回・前々回からも同一の傾向がある。

問11 あなたの地域で買い物に困っている人には、どのようなサービスが必要だと思いますか。
最も有効だと思うものを選んでください。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 買い物代行	7	3	1	10	10	12	25		68	18.1%
2 買い物付き添い	3		1	3	8	7	14		36	9.6%
3 お店までの送迎	3	1	4	10	15	22	49	1	105	28.0%
4 お店からの宅配	6	4	5	3	3	16	27		64	17.1%
5 移動販売	7	1	2	9	10	15	34		78	20.8%
6 その他	1						2		3	0.8%
無回答				1	2	4	8		15	4.0%
無効	1	1	1	1	1	1			6	1.6%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

◆ その他の回答

- 困っている人へ直接聞いてください
- それぞれの人の状況によっても違うので何とも言えない



「お店までの送迎」が28.0%で最も多く、「移動販売」が20.8%で2番目に多い。
若い世代では、宅配が多い傾向があり、50代以降で送迎、移動販売が増加傾向

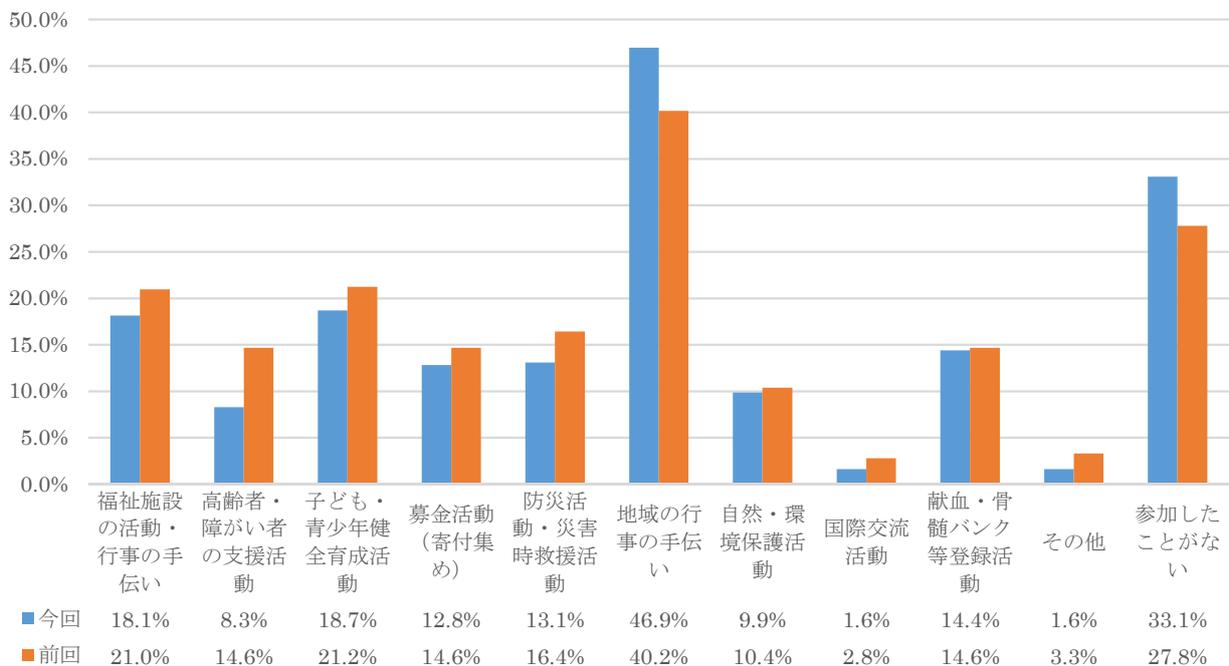
5. ボランティア活動について

問12 参加したことがあるボランティア活動に○をしてください。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 福祉施設の活動・行事の手伝い	4		2	6	9	16	31		68	18.1%
2 高齢者・障がい者の支援活動	1		1	3	5	5	16		31	8.3%
3 子ども・青少年健全育成活動	1	1	4	7	12	14	30	1	70	18.7%
4 募金活動(寄付集め)	3	2	2	4	4	11	22		48	12.8%
5 防災活動・災害時救援活動				5	10	12	21	1	49	13.1%
6 地域の行事の手伝い	10	2	5	20	26	42	70	1	176	46.9%
7 自然・環境保護活動	1		2	3	6	12	13		37	9.9%
8 国際交流活動			1		1		4		6	1.6%
9 献血・骨髄バンク等登録活動		1	1	7	12	12	20	1	54	14.4%
10 その他		1		1	1	2	1		6	1.6%
参加したことがない	12	5	5	10	12	22	58		124	33.1%
無回答				1	1	3	6		11	2.9%

◆ その他の回答

- 選挙ボランティア
- 図書館ボランティア
- 保護猫活動
- お弁当配り



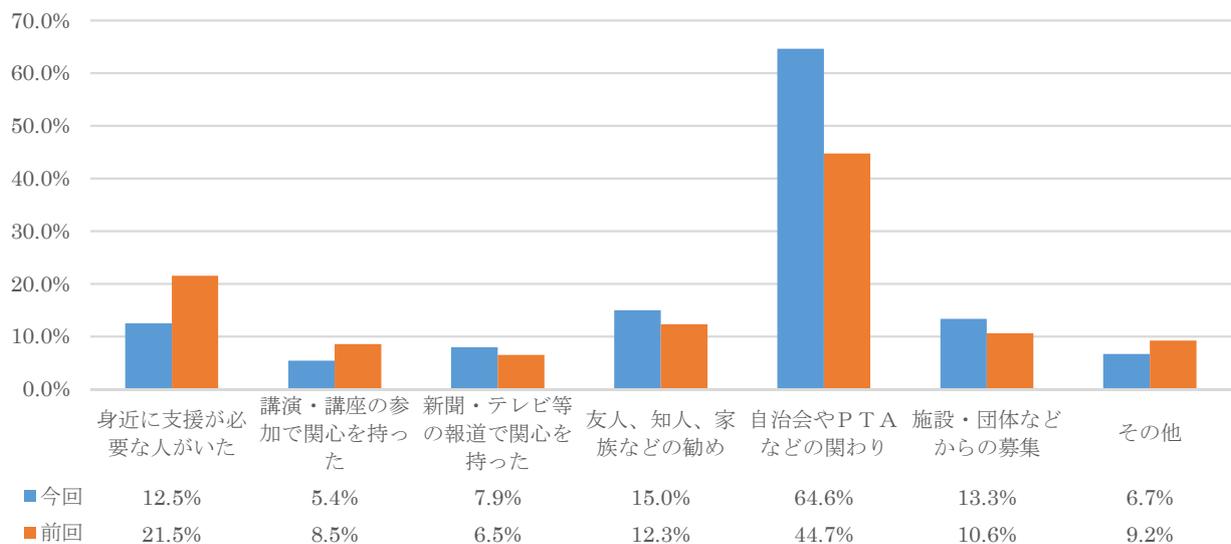
「地域の行事の手伝い」が46.9%で最も多く、「参加したことがない」が33.1%で2番目に多い。10~30代では「参加したことがない」が、40代以降では、「地域の行事の手伝い」が多い。

問13 ボランティア活動に参加しようと思ったきっかけは何ですか。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 身近に支援が必要な人がいた	1	2	2	3	1	8	13		30	12.5%
2 講演・講座参加で関心を持った				2	1	5	5		13	5.4%
3 新聞・テレビ等報道で関心を持った	1	1		3	4	4	6		19	7.9%
4 友人、知人、家族などの勧め	7	1	2	2	4	3	17		36	15.0%
5 自治会やPTAなどの関わり	5	1	4	15	25	38	66	1	155	64.6%
6 施設・団体などからの募集	3	2		3	6	6	12		32	13.3%
7 その他	1	1	1	1	2	4	6		16	6.7%

◆ その他の回答

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自分でやらなければと思ったから ➢ 活動の内容がよかったから ➢ 資格取得のため ➢ 自治会による強制 ➢ 委員会行事だった ➢ デイサービスのお手伝い | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自分の意志 ➢ 自分が丈夫でないからできない ➢ バザーをして募金 ➢ 友人の誘い ➢ ボランティアに興味があったので ➢ 自分ができたことだから |
|---|--|

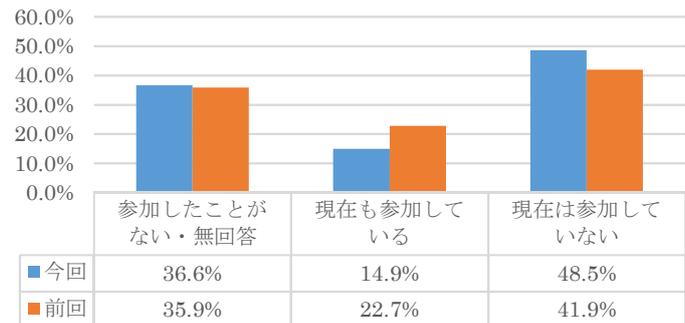
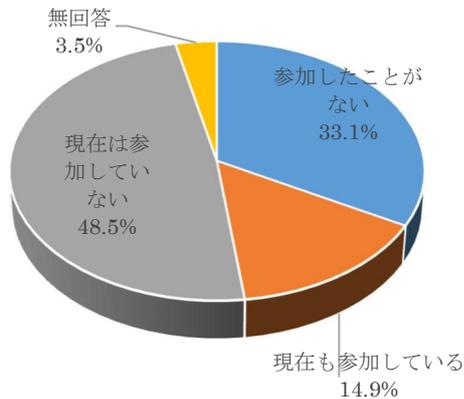


「自治会やPTAなどの関わり」が64.6%で最も多く、「友人、知人、家族などの勧め」が15.0%で2番目に多い。
 全世代で、「自治会やPTAなどの関わり」が多く、前回との比較ではそれ以外の項目すべてにおいて減少している。

問14 現在もボランティア活動に参加していますか。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
参加したことがない	12	5	5	10	12	22	58		124	33.1%
1 現在も参加している	1	2	3	11	10	9	20		56	14.9%
2 現在は参加していない	15	3	7	15	26	43	72	1	182	48.5%
無回答				1	1	3	8		15	3.5%
合計	28	10	15	37	49	77	158	1	375	100.0%

※「参加したことがない」は、問12の回答数を再掲。



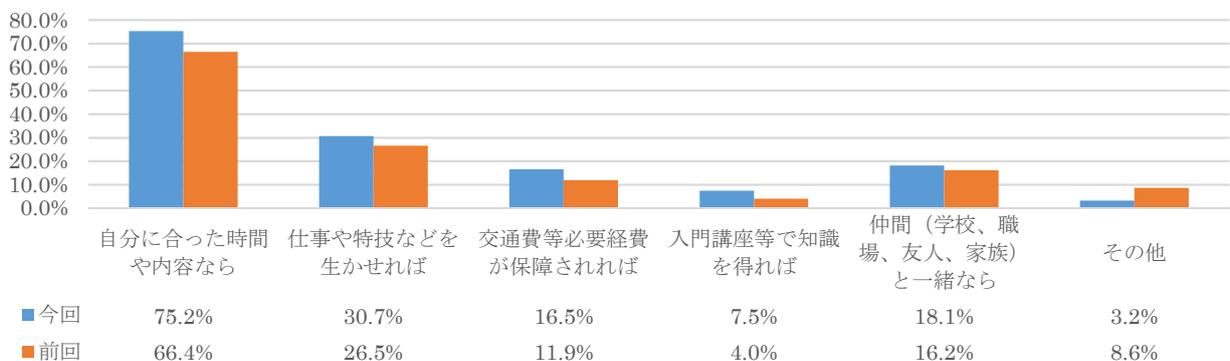
「現在は参加していない」が48.5%で最も多く、「参加したことがない」が33.1%で2番目に多い。前回との比較では、「参加したことがない」「現在も参加している」が減少している。

問15 ボランティア活動に参加するには、どのような条件が必要だと思いますか。《○はいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	計	割合
1 自分に合った時間や内容なら	18	5	12	26	41	59	120		282	75.2%
2 仕事や特技などを生かせれば	6	4	3	15	13	22	52		115	30.7%
3 交通費等必要経費が保障されれば	4	2	5	8	11	13	19		62	16.5%
4 入門講座等で知識を得れば		1	1	1	4	9	12		28	7.5%
5 仲間(学校、職場、友人、家族)と一緒になら	10	3	2	8	11	11	22	1	68	18.1%
6 その他	1	1	1		1	3	5		12	3.2%
無回答	1			1		6	13		21	5.6%

◆ その他の回答

- 自分がやる気になるかどうか次第
- 勤務先の理解
- 活動時の保険補償
- 自分の健康(4件)



「自分に合った時間や内容なら」が75.2%で最も多く、「仕事や特技などを生かせれば」が30.7%で2番目に多い。前回との比較では、「その他」以外はすべての項目で増加傾向

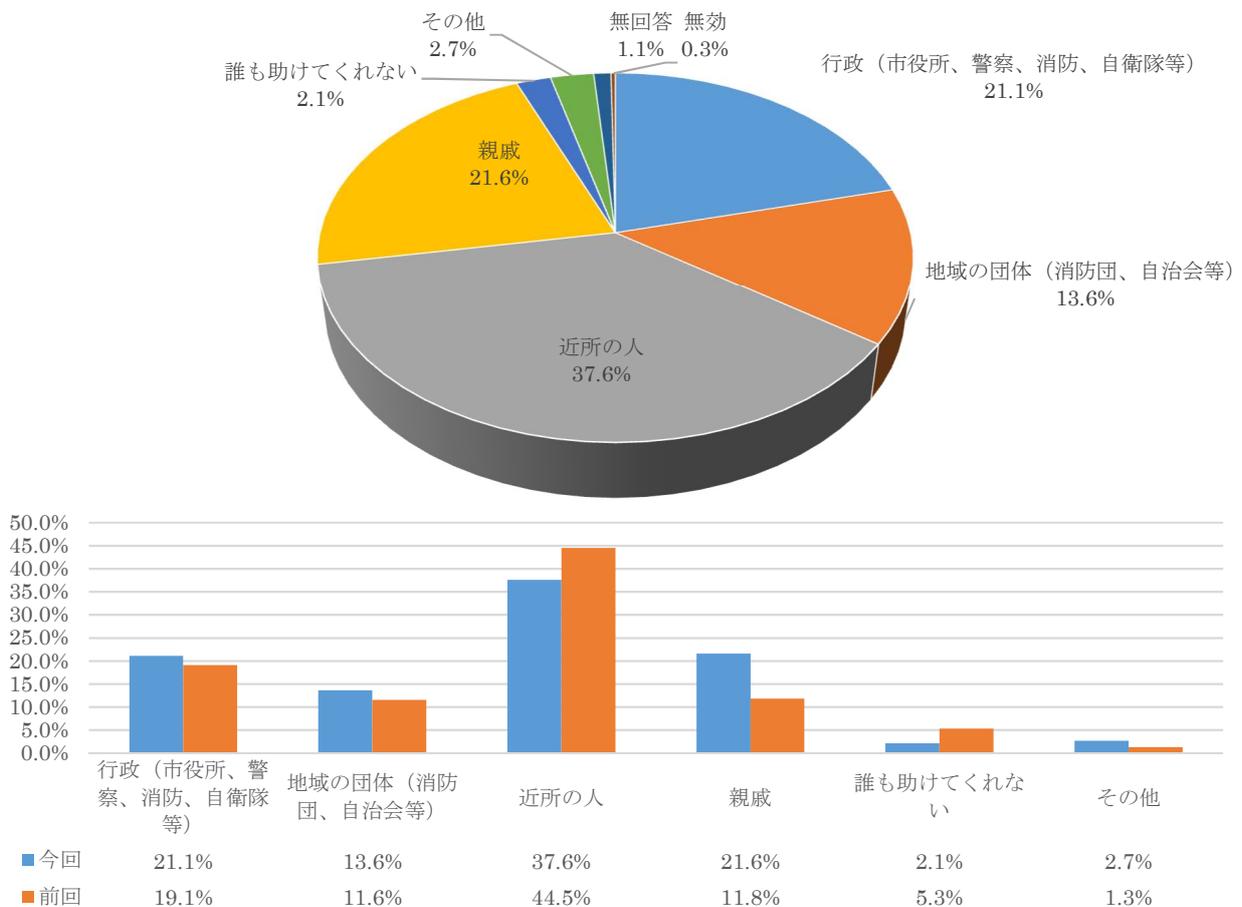
6. 地域の防災について

問16 あなたの家が被災した場合、家族以外で最初に助けてくれるのは誰だと思いますか。
《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 行政(市役所、警察、消防、自衛隊等)	7	4	5	10	13	18	22		79	21.1%
2 地域の団体(消防団、自治会等)	2	2	1	3	5	12	26		51	13.6%
3 近所の人	11	2	5	9	19	27	67	1	141	37.6%
4 親戚	8	1		11	10	16	35		81	21.6%
5 誰も助けてくれない		1	1	1		2	3		8	2.1%
6 その他			1	3	1	1	4		10	2.7%
無回答					1	1	2		4	1.1%
無効			1						1	0.3%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%

◆ その他の回答

- 友人(5件)
- 信仰の仲間
- 近所も被災しているのでできる限り家族
- わからない(3件)



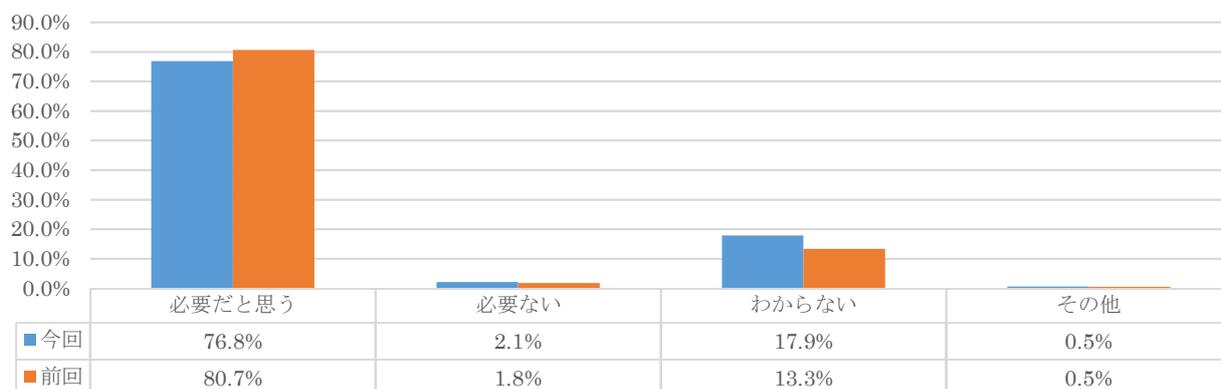
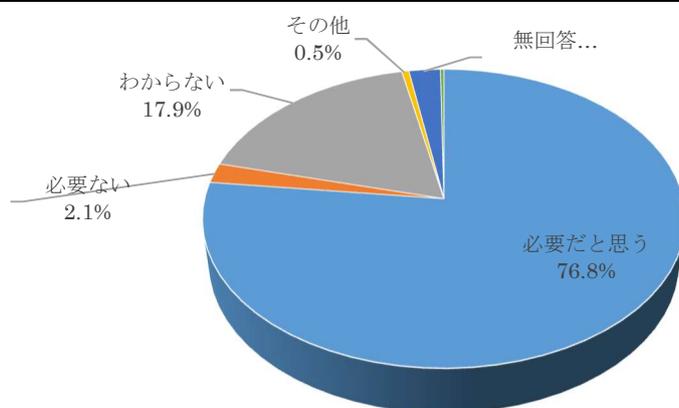
「近所の人」が37.6%で最も多く、「親戚」が21.6%で2番目に多い。
前回との比較では、「近所の人」、「誰も助けてくれない」以外は増加している。

問17 災害時に行政や支援団体、地域住民が救援等を行うための備えとして作成する、災害時住民支え合いマップについて、必要だと思いますか。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 必要だと思う	14	5	12	26	36	61	133	1	288	76.8%
2 必要ない	1	1		2	1	1	2		8	2.1%
3 わからない	13	4		9	11	11	19		67	17.9%
4 その他			2						2	0.5%
無回答								1	1	0.3%
合計	28	10	14	37	49	77	158	2	375	100.0%

◆ その他の回答

- 毎年更新されるマップならば必要
- 作成しただけにならないなら有効

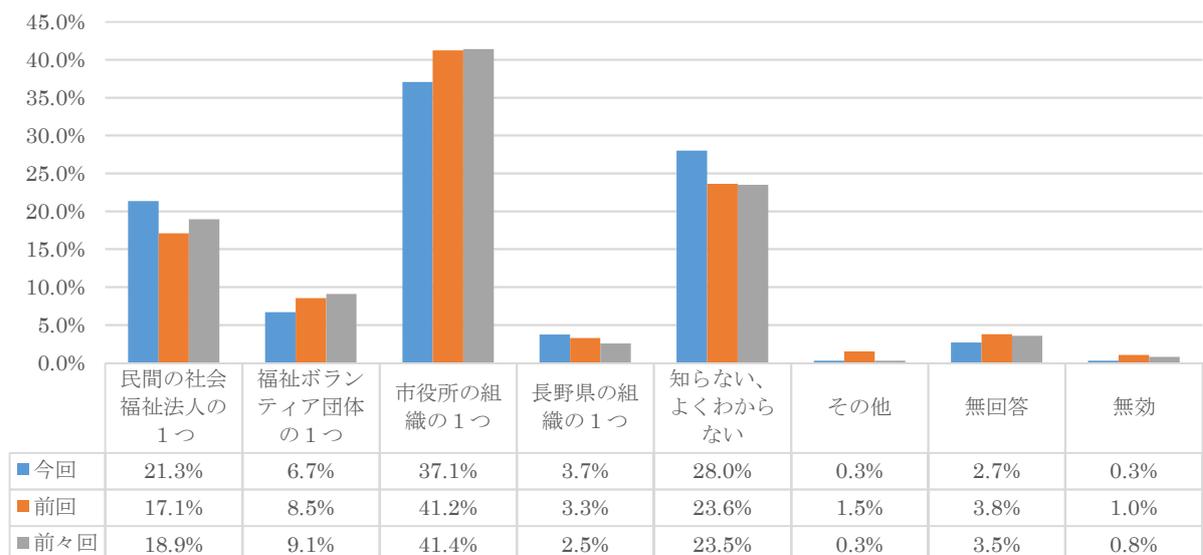
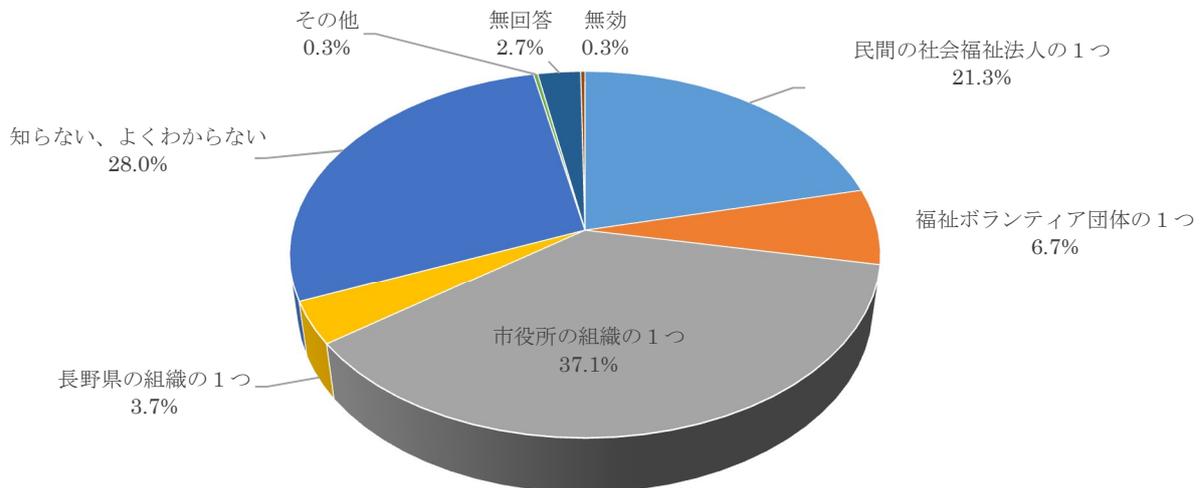


「必要だと思う」が76.8%で最も多く、「わからない」が17.9%で2番目に多い。前回との比較では、「必要だと思う」が減少し、他の項目はいずれも増加している。

7. 大町市社会福祉協議会について

問18 大町市社会福祉協議会とは、どのような組織だと思いますか。《○はひとつだけ》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 民間の社会福祉法人の1つ	3	3	1	4	14	12	43		80	21.3%
2 福祉ボランティア団体の1つ	1	1		1	6	2	14		25	6.7%
3 市役所の組織の1つ	5	1	6	15	15	38	59		139	37.1%
4 長野県の組織の1つ			1	1		5	7		14	3.7%
5 知らない、よくわからない	18	5	5	15	13	17	32		105	28.0%
6 その他						1			1	0.3%
無回答	1			1	1	2	4	1	10	2.7%
無効			1	1			3		1	0.3%
合計	28	10	14	37	49	77	159	1	375	100.0%



「市役所の組織の1つ」が37.1%で最も多く、「知らない、よくわからない」が28.0%で2番目に多い。

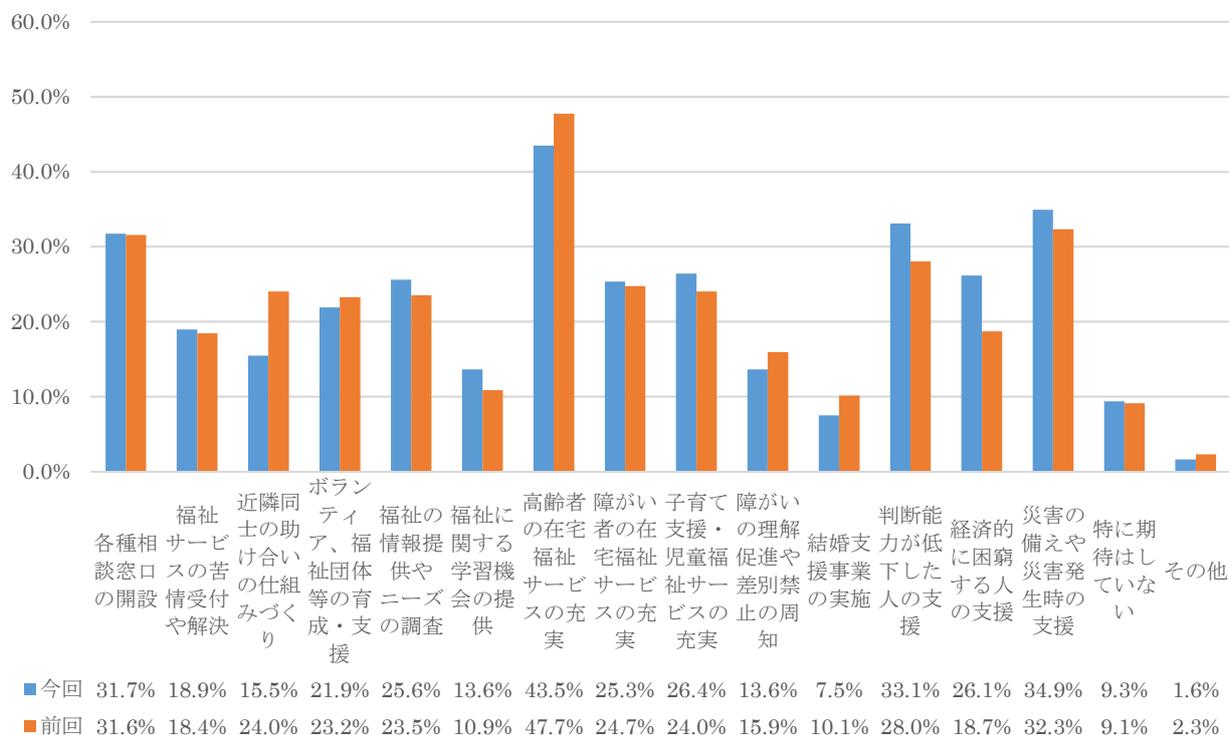
前回・前々回との比較では、「民間の社会福祉法人の1つ」、「長野県の組織の1つ」、「知らない、よくわからない」が増加し、他の項目はいずれも減少している。

問19 あなたは、大田市社会福祉協議会に何を期待しますか。《○はいいくつでも》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	無回答	計	割合
1 各種相談窓口の開設	3	2	1	15	17	26	54	1	119	31.7%
2 福祉サービスの苦情受付や解決	2	3	3	8	9	17	29		71	18.9%
3 近隣同士の助け合いの仕組みづくり	2	1	1	6	8	13	26	1	58	15.5%
4 ボランティア、福祉団体等の育成・支援	2	3	4	7	11	19	35	1	82	21.9%
5 福祉の情報提供やニーズの調査	4	1	2	9	15	22	43		96	25.6%
6 福祉に関する学習機会の提供	4	1	2	8	4	10	22	0	51	13.6%
7 高齢者の在宅福祉サービスの充実	5	4	7	16	26	32	73		163	43.5%
8 障がい者の在宅福祉サービスの充実	6	1	4	8	13	26	37		95	25.3%
9 子育て支援・児童福祉サービスの充実	5	3	7	9	13	23	38	1	99	26.4%
10 障がいの理解促進や差別禁止の周知	3	1	2	4	6	13	22		51	13.6%
11 結婚支援事業の実施	1	2	1	2	3	5	14		28	7.5%
12 判断能力が低下した人の支援	3	2	4	15	18	27	55		124	33.1%
13 経済的に困窮する人の支援	7	4	5	13	16	19	34		98	26.1%
14 災害の備えや災害発生時の支援	11	4	6	12	19	27	51	1	131	34.9%
15 特に期待はしていない	6	2		5	3	6	12	1	35	9.3%
16 その他	2		1	1		1	1		6	1.6%
無回答	2		1			2	5		10	2.7%

◆ その他の回答

- わからない。(2件)
- 目標を見失っている組織は解散すべき
- 各種事柄の紹介(マッチング)
- うつ病、引きこもり、発達障害の支援



「高齢者の在宅福祉サービスの充実」が 43.5%で最も多く、「災害の備えや災害発生時の支援」が 34.9%で2番目に多い。
 前回との比較では、「判断能力が低下した人への支援」「経済的に困窮する人への支援」「災害の備え」が大きく増加しているのに対し、「近隣同士の助け合い仕組みづくり」「高齢者のサービス充実」が減少傾向にある。

問20 福祉に関するご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

○行政に関するご意見・ご要望

- 高齢者に対して、バスやタクシーの無料化。いつまでたっても免許を返せない。事故が起きてからでは遅い。一人暮らしの高齢者は、誰にも相談できない。
- 介護保険料が高い。年金生活者には安くしてほしいです。
- ①労働賃金の増加②税金が増える③生活の余裕④他者に関心を寄せる⑤公的支援の充実⑥ボランティアの増加
- 病院、医院の待合室が話題。公民館とか市の施設開放。お茶、趣味の集い、市民バスの利用
- 以前、発達障がい者に対する支援について尋ねたことがあったが、福祉課をはじめ誰一人正しい知識を持っている人がおらず、結局、支援はおろか相談先すら見つからなかった。その人はその後うつ病を発症し、引きこもりになり、経済的にも困っている。周りから理解されづらい障がいであり、対応が難しいこともわかるが、そういう人を助けることが福祉ではないのだろうか。大町市はうつ病、引きこもり、発達障害など曖昧になりがちなものに対する支援が少なすぎる。職員の知識、知見のなさはさらに問題。お年寄りへの訪問サービスがあるように、うつ病、引きこもり発達障害の人に対する訪問サービスがあっても良いのではないだろうか。お金だけでは解決しない問題に対し、コミュニティやサークルなどの活動で支援してほしい。
- 人の幸福に役立ちたいと思う「福祉の心」を育てるために、学生、生徒、児童への教育がより重要視されたら良いなと感じています。身の回りでボランティアに積極的な人はごく少数です。残念に思います。
- 市営住宅等新設するところには障がい者の方のためのバリアフリーで風呂トイレ等を広くした部屋をもっとたくさん作ってほしい。最近新しくなった住宅3階建てでエレベーターがないと聞いています。もっとお年寄りにやさしい住宅にしてほしいです。国等で決めていると聞いていますが、お年寄りの要支援、要介護の決め方をもう少し介護している人のことも考えて幅広くしてほしい。老々介護をしているお宅がとても多いです。デイサービスも特に男性は行くのを嫌がります。もう少し男性でもきがるに行けるような何かを考えていただきたい
- 自分たちの生活でいっぱいの人のごとまで気遣うのは難しい。市の職員でさえ、ボランティア活動や学校行事参加に消極的だと感じる。市民の前に市役所や社会福祉協議会の職員は自分たちの立場をどう考えているのだろう。「ボランティアできる立場でよかったわー」と上から目線で眺めているだけではないだろうか
- 福祉予算を増やしてより福祉を充実させてほしい
- 役所の窓口相談に行くところと対応がよくなかったなどのニュースを耳にします。幸い当市では、そういう話は聞きませんが、相談者に心から寄り添う気持ちになって話に乗ってあげてほしい。憲法にすべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。住んでいる皆さんがそんな気持ちを持ってほしいと思います。
- 福祉課の若い職員は福祉の仕事がどのようなことか事前講習を受けたほうが良いと思える。相談者の意に添う様に相談者の希望を叶えるにはどうしたら良いか考えて対処したほうが良いと思える。自分たちで事案の解決をしようとする努力が見受けられない。机の上だけの仕事人に頼りただけの仕事から一歩前に進んだ仕事ができるよう努力してほしい。
- 若い人が大町に残ってもらうためにも、若い人が大町に移住してきてもらうためにも、子育て支援等を充実させてほしい
- 大町市の福祉活動計画に具体性がなく残念。いつまでに誰が何を行うのか、結果どうなったのか報告すべき
- 国に対して、福祉予算の切りつめをやめさせ、憲法に定められた人間としての尊厳を持った暮らしができるよう、福祉に関わる予算を拡充するよう要望していくべき
- どんどん人口減少していく中で、多額の税金を使い国際芸術祭を開催し、市民にプラスになったことであるのでしょうか。一部の方の自己満足なのでは。市民の大半が反対意見なのにコロナ禍で困窮している方も大勢いると思います。地域福祉をよりよくしていただけるのであれば、まずは経済支援などに目を向けていただき、偽善活動にならない組織づくりをお願いします。

○社会福祉協議会に関するご意見・ご要望

- 社会福祉協議会とは、いったいどんなことをやっているか周知したほうがいいと思います。
- 社会福祉協議会ぜんぜん活動がわかっていません
- 社協の内容が今ひとつ理解できていません。福祉は市役所内の組織でしっかり行うことが大事。なかなか近所の助け合いでは追いつかなくなっている。良い枠組みづくりが必要と思われる。
- 人の役に立ちたい、ボランティアをしたいという気持ちがあっても、どうしたらよいかわからないという人が多いと思うので、社協さんには情報の発信とリーダーになれる人材育成を期待します。大きな災害があった直後にはみなが関心を持ちますが、時間が経過すれば意識が薄れます。福祉の情報は継続して発信してください。
- 社会福祉協議会とは、市の配布物で知る程度のためどのような組織でその様なことをするのか誰に対して行動するのか理解できていないので、意見要望もかけない
- 福祉協議会がどのような活動をしているのか知らないので、具体的にこんなことをしていますよとお知らせしてほしい。ボランティアにも興味があるが敷居が高く感じていて気軽にいける場所であればいいと思います。
- 社会福祉協議会で働いている人の給与がだいぶ低いと聞いています。パートも含め行政職員と同じ給与が妥当。
- 今は健康で自分の事は十分できますが、自分の事が出来なくなったとき、どうしたらいいのか、どんな福祉があるのかよくわかりません。もう少し社会福祉協議会とは何か情報を教えてほしい。

○地域に関するご意見・ご要望

- 先代の元気なころは、ご近所でお茶会に呼ばれたり、呼んだりという若い者にはちょっとめんどくさいところがありましたが、今自分が老人となり若い人は働きに出て、家のことを助け、孫の迎え、食事の手伝いと自分が忙しく、昔の友達との交流もなくなって、ご近所でも何日も顔を合わせない今日この頃。隣は何をする人ぞという感じです。
- 自治会に属することを嫌がり、助けをもとめる状況になったら地域支え合い協議体？が助ける。権利を主張し義務を果たさない人が多すぎる。ぜひ考えていただきたい。
- これからの自治会活動は、福祉活動の充実が最重要課題になってくると思います。まずは今の内にライフラインの基盤整備を行い超少子高齢化地域の福祉活動に支障をきたすことなく、スムーズな取り組みができるようにすることが大事だと思います。まずは、各地域の特性を調べ、ニーズを把握することが必要ではないでしょうか
- 自治会がしっかりしている町とそうでない町の差が大きくなっている。遅れている町の対策が必要。
- 災害時の対応。特に弱い立場の人たちへの対応。体制づくりを構築しておくことが必要。行政だけでは限界があります。自治会、団体、企業、関係機関を含めて対応できる体制づくりが必要です。そこに住む住民一人一人がお互いさまの気持ちを持つこと。持ち続けることがポイントです。皆の力を合わせて安全安心で住みよい大町市を構築していきましょう。
- いろいろな事柄を他人事だと思わず、自分事と思えば、思いやりの気持ちが増えてくるのではないのでしょうか。そんな地域づくりができれば絆も強まっていこうと思います。
- 福祉といっても、まずは身近な人との助け合いから始まるのでしょうか。まずは、ご近所を知って、相手を理解し、そのうえでお互いの負担にならない範囲でのお手伝いからでしょうか。近年、以前のような地域の関わりがとてもなくなくなってしまいました。このままでは地域の人々を知ることさえできなくなってしまいます。特に地域を越えた関わりがもっとあったらいいなと思います。
- 福祉のことだけ良くなっていくイメージはあまりなく、農林業、教育、福祉が相互関係を持ちながら、地域が少しずつ良くなっていくイメージがあります。
- 人と人との関係地域内での信頼関係常に人とのつながりがあれば何かあった時にすぐに手を打てる地域になると思う。
- 現在、隣組も解散してしまい広報等もないので、様子もわからない。コロナの影響もあり、外出、買い物も控えている。

○福祉全般に関するご意見・ご要望

- 社会福祉サービスの根幹は、憲法で定められている基本的人権の充実であると考えています。しかし、憲法で定められた基本的人権や様々な法律で述べられているその内容を具体的に理解していない人々のなんと多いことかと思う。様々な虐待、パワハラ、差別事象などが日々の新聞紙面を飾る。このような中であって是非とも幼児からの福祉教育(人権教育)を進められるようお願いしたい。
- 父が数年前認知症で福祉課やケアマネに大変お世話になりました。今後、我が家のように認知症の家族を抱えるお宅がたくさんでくると思います。心配ないようストレスのないよう導いてくれるスタッフがいてくれれば良いと思います。
- 団塊の世代が 75 歳に到達するころ、介護の人数がピークを迎えることになる。年金で払える介護施設に入居でき、家族特に若い世代に迷惑をかけずに最後を迎えることができるか、特養を増やしていけるかが最も大事なことではないか。
- 困っている人の意見を聞くシステムがもっとあると必要なことが見えてくると思います。
- 新聞でも飾ったが、障がい者、今後ひとり生活になったときに、生活が困らないような制度を作してほしい。物価上昇、コロナ禍の今、障がい者年金の生活では絶対無理がある。食料、着るものも減らしてやる生活は人間としての生活ではないと思われる。
- 買い物に困る人へのサービスはぜひ行ってほしいと思います。高齢者にはネットでの買い物も難しかったりすると思いますので、困っている人のニーズに合わせたサービスがあると良いと思います。移動販売サービスはどなたでもありがたいと思います(小さな子供がいる方も)
- 福祉等サービスを使いやすく、もっと分かりやすくしたら使いたいし、ボランティアもしたい。
- 福祉の関することはその人によって違うから対応が大変。年を重ねれば大変なことが多いとまわりをみて思う。
- 本当に困っている人は自分から発信することができないのではないのでしょうか。本当に困っている人の助けになることをしてほしい。ひとり親でも親と同居していて仕事もせず助成金をもらって生活している人、そうでない人のこともしっかり管理責任を問い合わせてもらいたい。がんばって多数子どもを育てて働いていても手当を減らされたりすることは不満
- 核家族になり、高齢者のみの生活者が多くなっていると思うので、公的な支援などわかりやすく解説したものがあれば知りたいと思う。
- 人によって福祉に対する考え方は様々。ボランティアで手を出しづらい。皆で同一年齢をとることは、同調圧力という見方もあり今は本当に難しいです。軽く簡単に発言できないです。コロナは人と人と距離を離れたばかりでなく人の心と心も大きくつき離したと思います。自助、共助、公助と発言していた人が退いたので、世の中が公助、共助、自助に大きく変わってもらいたいです。今はさまざまな意見がありすぎて、本当にボランティア活動福祉活動が難しい時代だと思えます。
- 福祉についてのサービスなどの内容をわかりやすくして誰でも気軽に相談したり利用できれば良いと思います。
- 今回のアンケートを見て、自分のかかわりが無い今でも、経験のないことについては知識がないのかよくわかった。高齢者が家にいたとしても、現在困っていることどんなサービスが必要なのかもわからない。もっと、今現在のまわりの状況を知ることが必要だと感じました。
- ますます高齢者が増える。運転も人の迷惑をかけてしまうことはできないので、自分で買い物や病院へいくことができなくなっている。ちょっとお手伝いができる人を登録して、ガソリン代程度は支払ってたとえ 30 分でも 1 時間でも手伝ってもらおうようにしたら良いと思う。高齢者の中でも元気な人もたくさんいるので、その人たちをお願いしたらお互いの助けになると思う。事故やトラブル等の問題もあると思いますが、お願いしたい。
- 福祉で働く人の処遇が悪い。やる気のある人も埋もれてしまう。
- 自分でその立場にならないと福祉ってわからないと思います。在宅介護をしていて細かい配慮をいただいているのを感じています。
- 福祉は幅広く「生」～「死」、赤ちゃんから年寄りなので、事務的な対応はせず、人間味のある対応を心掛けてほしい。困ったときに頼るのは当たり前なのです。

- 障がい者が安心して暮らせるようなまちづくりをし、困ったときは手を差し延べ生活できるようにお願いします。悩みを聞いてくれる窓口が必要。

○その他のご意見・ご要望

- どこまで手をだしたら良いのか、個人主義の世の中でよくわからない
- 今のところ自分たちのことで精いっぱいでありこれと言って、何かをするという気持ちになれない。何か協力できるようになったらいろいろと協力したい。
- 市や県のOBなどに様々な地域への参加や役員などをさせていただくように促してほしい。
- 夫婦のみの家族で子ども(後継者)がいないため、今後の生活全般について、強い不安を感じるがあります。体の動かせるうちに現在の家の片付け整理や最終的な家の処分等を考えねばと思いますが、難しい問題です。参考となる相談窓口での情報提供を希望します。
- 本当に真剣にやってくれているのかな?と思う人が以前民生委員になっていて自分の町内ではないところでベラベラ。委員の選び方正しいのかと思っている。その人の人格をよく調べてほしい。そうでないと福祉に対して本気で相談しようと思わなくなる。
- 寝たきりにならるように、皆と交流できる毎日が楽しみになるようなサークル行事がたくさんあれば良い。健康が第一だと痛感しています。
- 介護車を増やしてほしい
- ○社協関係者の増員、世代交代 ○自治会等の役員は任期が満了すると福祉事業には無関心になるので、数年間は何かの役を残留すればいい。○個人情報の保護と福祉事業の推進には矛盾がある
- 高齢者や子育て中の世代が、家以外で交流できる場所あればいいと思う。
- 核家族になって、年月が経つとともに、何かあったときにすぐに来られない地に子供を出したことに不安が出てきました。交通の便と力仕事。これからますます心配ごとが増えるはず。高齢者を外へ出すのも大切ですが、訪問して話相手となる人も定期的に必要かと思えます。
- その時その人の立場にならなければわからないことはたくさんあると思いますが、一人一人が関係を築いていけるようにどのような仕組み、活動をしているか身近に感じること、勉強することも自分自身に必要だと思いました。
- 民間の有料サービスをもっと利用できたらと思います。
- 困っている内容や手助けしてほしいこと、そのタイミングなどオンラインで閲覧できるようにし、できる人が参加しやすいようにする。また、それをポイント制にしてポイント券がもらえるなど特典があってもいい
- ある一定の団体(政党)の受け皿になってしまいがちなので、活動を一般の人に気軽に相談してもらおうニュースが大切であると思われま。
- 新しく住民の中に入り活動するのは難しいです。

3 用語解説

用 語	解 説
介護予防	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと。または、要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにすること。
核家族	夫婦のみ、または夫婦（もしくはどちらか一方）と未婚の子どもだけの家族。祖父母や孫、おじ、おばなどと同居していない家族。
権利擁護	高齢者や障がい者等の人権など様々な権利を保護すること、具体的には、認知症や知的障がい、精神障がい等により、生活上の判断が難しくなった場合には成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の活用により生活上の支援を行うことや、虐待や悪徳商法等の権利侵害への対応の取組などが挙げられる。
サロン	身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流することができる場。
小地域福祉ネットワーク	小地域単位で要援護者一人一人に近隣の人びとが見守り活動や援助活動を展開する住民組織。
重層的支援体制	「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行うこと。
生活支援コーディネーター （地域支え合い推進員）	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築機能）を果たす人。
成年後見制度	判断能力が不十分なため契約等の法律行為を行えない人を後見人等が代理し、必要な契約等を締結したり財産を管理したりして本人の保護を図るもの。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域包括ケア	可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の医療・介護・福祉等の支援・サービス提供体制の構築を推進するもの。
地域包括支援センター	地域における高齢者の総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防マネジメントという4つの機能を担う機関。

用 語	解 説
地区社協	「大字」単位で地域福祉活動を展開する住民組織。自治会、シニアクラブ、民生児童委員、ボランティア、福祉団体などで構成。
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアとして活動する。
福祉避難所	避難行動要支援者が避難生活をするための、特別な配慮がなされた避難所。
ボランティアコーディネーター	市民のボランティア（自発的、任意）な活動を支援し、その実際の活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう市民と市民または組織をつないだり、組織内での調整を行う人。
ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
SNS	登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
Webサイト	ホームページのサービスを提供しているシステムやサーバのこと。

大町市社会福祉審議会委員名簿

大町市附属機関に関する条例第2条別表による選出区分		所属団体名等	氏 名	備 考
1 社会福祉事業関係者	1	大町市社会福祉協議会	中村 勝彦	会長
	2	大町市民生児童委員協議会	北沢 孝一	
	3	大町市身体障害者福祉協会	丸山 美栄子	
	4	大町市保育園保護者会	子田 香奈	
	5	大町市シニアクラブ連合会	金原 昭和	
	6	介護保険事業者連絡協議会 施設部会	太田 朋宏	
2 識見を有する者	7	大北医師会	小野 壽太郎	副会長
	8	大町市連合自治会	小林 稔	
	9	大町市教育委員会	下川 清志	

第4次大町市地域福祉計画

－第4次おおまち元気！スマイルプラン－

編集発行：大町市 民生部 福祉課

大町市大町 3887 TEL 0261-22-0420

令和4年3月発行